

平成27年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	平成27年3月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年3月3日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年3月3日	17時03分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	5番	河野保久	6番	重松一徳		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	松田一也	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

1. 重 松 一 徳

一般質問

- (1) 下水道事業について
- (2) 広域連携と合併問題について

2. 神 前 輔 行

- (1) 介護保険改正・新法成立について
- (2) 産婦人科医院について
- (3) 公共施設の管理体制について

3. 久保山 義 明

- (1) 地方創生に向けた取り組みについて
- (2) 実松川河川改修工事について

4. 大 山 勝 代

- (1) 障がい者へのきめ細かな福祉施策は
- (2) 高齢者が住みやすいと思える基山町とは

5. 林 博 文

- (1) 町立図書館建設に伴う太陽光発電設備設置について
- (2) 葬祭公園について

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○6番（重松一徳君）（登壇）

皆さん、おはようございます。6番議員の重松です。

まず、朝早くからの傍聴、大変ありがとうございます。感謝申し上げます。

今回の一般質問、何をしようかと悩みましたけれども、今後の課題として最も執行部が悩むであろう下水道事業についてと、そして、私たちの子や孫や未来の基山に住む人々が、現代の私たちに何を期待しているのか、何を求めているのか、想像を膨らませながら、広域連携そして合併問題について質問したいというふうに思っています。任期4年間の最後の一般質問ですので、穏やかに、提案もしながら行いたいというふうに考えております。それでは、始めます。

質問事項1として、下水道事業について質問いたします。

過去、下水道事業について質問してまいりましたけれども、なかなか全体計画がはっきりいたしません。見直し案も出されておりますけれども、一度見直しをすれば、これを修正するのが大変難しくなります。それだけに、今から1年、2年かけて下水道事業を見直すときに、どこに力点を置いて見直すのかという問題も含めて質問したいなというふうに考えています。

第1点は、平成12年に策定した下水道事業全体計画の見直しを進めるためには、福岡県流域下水道や宝満川上流流域下水道、または宝満川流域下水道との調整をしなければなりません。福岡県、そしてまた筑紫野市、小郡市と協議をしなければなりませんけれども、現在、協議はどのようになっているのか、まず、説明をお願いいたします。

第2点は今後の見直しで、公共下水道事業として拡大する地域面積は54.3ヘクタール、そ

して、下水道区域から除外して合併処理浄化槽として拡大していく面積が65.2ヘクタールと説明も受けています。合併処理浄化槽による汚水処理費については、浄化槽設置費、平均約97万4,000円で試算をされています。1区、2区、4区、6区、7区で公共下水道事業全体計画の変更意見交換会が昨年1月に開催されましたけれども、この地域では合併処理浄化槽の設置が多くて、公共下水道での拡大には反対という意見も多く出ました。拡大予定地54.3ヘクタール内で、地域ごとに公共事業下水道の推進と合併処理浄化槽に切りかえた場合の財政的な試算についてされているのか、質問いたします。そして、もしされているのなら、その財政規模がどのようになるのか、説明をお願いいたします。

第3点は、平成27年度で現在の認可区域255.8ヘクタールが全て整備完了いたします。今後の下水道事業の全体工程について説明をしてください。

次に、広域連携と合併問題について質問いたします。

広域連携や合併問題については、過去8回質問をしてまいりました。今後のまちづくりに広域的な視点または合併を含んでの町民全体としての議論を行うことが、私は大変大事だというふうに考えています。町長の将来は合併は避けて通れないという発言の真意についても、また質問したいというふうにも考えますけれども、まず、基山町は、消防やごみ処理、または上下水道、介護保険等についてさまざまな広域行政を行っておりますけれども、今後の広域連携事業が何が考えられるのか、説明をお願いいたします。

第2点に、鳥栖市は、高速道路の鳥栖ジャンクションを最大限に生かした国家戦略特区の提案を国に行っております。大まかな内容は、鳥栖ジャンクションからおおむね4キロ以内の農地の農振除外の手續の緩和等によって大規模な開発を進め、迅速にそれを進めるための緩和措置を国のほうに提案しております。この国家戦略特区は、基山町も鳥栖ジャンクションから半径4キロ以内でしたら、長野地区の農地はもちろん、園部地区の農地も全て4キロ以内にカバーされます。鳥栖ジャンクションから私の家までは500メートルも離れていないという地域です。今後、長野地区は、都市計画道路の延伸や新産業用地としての開発も検討されておりますけれども、鳥栖市の国家戦略特区が認定されれば、基山町の今後のまちづくりにともはかり知れない影響が考えられます。鳥栖市のほうから基山町に相談や連携の話があったのか、質問いたします。

第3点は、2月22日に鳥栖市長選挙がありました。御存じのように橋本市長が3選を果たしたわけですが、橋本市長から今後合併の申し出があった場合、どのような対応をと

られるおつもりなのか、説明をお願いいたします。

最後に、私は議員になりまして、平成19年6月の最初の一般質問で合併問題に触れました。そのとき、町長は、「町民全体で議論することは必要だと認識している」というふうに答えられました。また、その後の議会では、「世論は幅広く、できるだけ自由に任せるべきであり、私の発言が誘導するようなことはなってはならない」、または、「私は、賛成、反対の旗振り役はしない」等々の発言もされてこられました。また、「合併問題については、町民が判断すること」との発言もあります。これら一連の町長の発言をもとに、私は、町長が来年2月までで3期目が終わりますけれども、この3期目の間に、今言った内容をもとに、合併問題について町民の判断を聞くのが町長の義務ではないのかというふうに考えております。

1回目の質問を終わりました、2回目でもた詳しく質問したいというふうに考えております。よろしくをお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

重松一徳議員の質問にお答え申し上げます。

まず、1項目め、下水道事業についてということで、（1）下水道事業全体計画見直しで、福岡県、筑紫野市、小郡市との協議はどうなっているかというお尋ねでございます。

現在、福岡県では、汚水処理構想の見直しが平成28年度末をめどにその作業が進められておりますので、本町が平成23年度に策定をいたしました、基山町下水道事業全体計画の変更が反映されるように協議を行っております。また、小郡市とは、「基山町の公共下水道を小郡市の公共下水道に接続することに関する基本協定」が平成27年度末で終期となりますので、更新継続に向けての協議を行っており、協議が整い次第、新たな基本協定の議案を提出いたします。

次に、公共下水道の推進と合併浄化槽への切りかえによる財政試算はしているのかと、しているなら財政規模を示せということでございます。

今後、公共下水道で整備拡大を予定している区域54.3ヘクタールにつきましては、平成23年度の公共下水道全体計画見直し業務において、公共下水道による整備と合併浄化槽による整備の経済判定を行いました。経済判定は、公共下水道と合併浄化槽それぞれで整備を行っ

た場合にかかる建設費と維持管理費を耐用年数で割り返し年価換算をして行いました。拡大を予定している区域の世帯数は415戸で、公共下水道による整備の試算では、概算建設費が15億6,000万円で、維持管理費を含め年価換算すると年当たり3,039万2,000円となります。合併浄化槽による整備の試算では、概算建設費が4億円で、維持管理費を含め年価換算すると年当たり4,252万3,000円となり、経済性で公共下水道が年当たり1,213万1,000円上回るため、公共下水道で整備する計画といたしております。

次に、今後の下水道事業の工程を示せということです。

今後、下水道事業につきましては、平成27年度で事業認可期間が終了しますので、平成28年度から32年度までの未整備幹線の施工計画及び事業認可区域の拡大について、平成27年度中に事業計画を策定したいと思っております。また、下水道が整備された地区において未接続家庭には、早期接続の啓発を行います。同時に、全体計画の変更で下水道事業区域から除いた区域については、合併浄化槽設置の推進を行ってまいります。

2項目めの広域連携と合併問題についてです。

今後の広域連携事業は何が考えられるかというお尋ねでございます。

現在のところ、近隣といいますか1市3町、あるいはクロスロードでの連携の具体的例はございませんが、それと別に、今後の認定次第でございますけれども、今、「日本遺産認定」というような、国がそういうことを打ち出してきておりますので、それに申請を大野城市、宇美町と一緒にしておりますので、これからの活用の取り組みについては、3市町の連携となることも考えられます。

次に、鳥栖市の国家戦略特区は、基山町に相談や連携の話はあったのかということですが、特に相談や誘いはあっておりません。

それから、鳥栖市新市長から合併の申し出があった場合、どのような対応をとるかというお尋ねですが、以前は1市3町の合併を強く言われていましたが、選挙期間中はむしろまずは連携をと変化をいたしました。合併の申し出があるかどうかはわかりませんが、いずれにしましても、隣同士じっくり話し合っていきたいと思っております。

次に、町長は、「合併について町民が判断すること」との発言を実行する義務があるのではないかとございまして、まず、先ほどの重松議員の言葉にございました、「合併は避けて通れない」と言ったというふうなことでございましたけれども、たしかこれは、もう何度かここでも申し上げましたけれども、合併の議論はやっぱり避けて通るべきじゃな

いとそういうことで私は申し上げたということも、まず、それをちょっと申し上げたいと思います。

それから、いよいよ合併か否かの決断、そのときには、「町民の皆さんの判断」によるものと思います。しかし、今は国も他市町でも考え方が大分揺れておりますし、基山町におきましてもその決断がどうこうというときではないと考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

それでは、2回目の質問をさせていただきますけれども、要点を絞って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、公共下水道事業についてですけれども、傍聴の方、私が最初の質問で宝満川上流流域下水道と言ったり宝満川流域下水道と言ったり、わかりづらいなというふうにちょっと思いますので少し説明しますけれども、基山町は、下水道事業を行うに当たって、終末処理場を野口地区につくろうというふうな計画がありましたけれども、最終的に終末処理場建設を断念して、そして、福岡県の流域下水道に加盟するというふうな中身でした。その福岡県の流域下水道の中で宝満川、必ず下水道は最終的にきれいな水にすれば川に流すんです。だから、川の流域に終末処理場をつくるというのが基本です。宝満川の流域には、宝満川上流流域下水道と宝満川流域下水道、そしてもう一つ、今度は下のほうには筑後川中流右岸の下水道もあるんです。3つがあります。その3つの中の筑紫野にある宝満川上流流域下水道に、基山町が加盟しています。しかし、加盟している宝満川上流流域下水道には、まだ終末処理場をつくっていません。今からつくる計画というのがありますけれども、つくっていない。だから、フレックスとして、今、基山町は、小郡市の津古にある宝満川流域下水道の終末処理場、浄化センターを使用させてもらっているという中身になっています。そこで、基山町のこの下水道事業が県をまたいで広域でしているだけでも大変難しい問題があるというふうに思っています。

そこで、まず基本的な質問をさせていただきます。

基山町、今、世帯数が6,472戸というふうに、平成27年1月末ですけれども言われています。下水道事業の普及世帯、または汚水処理世帯も一緒に結構ですけれども、この世帯数、

それから今後下水道事業を拡大する54.1ヘクタール内の世帯数、合併処理による整備区域が65.2ヘクタールと言われてはいますが、今、基山町の下水道は一体どうなっているのか、この世帯数で説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

それでは、基山町の下水道処理の管理に関しましての処理の世帯数の御質問でございますので、それに基づき回答いたします。

現在、公共下水道で処理をいたしております世帯数が4,487世帯、それから、汚水処理世帯、本桜ときやま台の汚水処理施設で処理をいたしております世帯が525世帯、合計の公共下水道の処理世帯が5,012世帯でございます。

それから、合併浄化槽で処理をいたしております世帯が553世帯、それから、単独浄化槽で処理をしておる世帯が105世帯、それから、大型浄化槽処理世帯、割田団地、それから寿楽園、洗心寮の世帯が167世帯で、あと残りの615世帯がくみ取り等による世帯数ということになります。

それから、今度の拡大です。町長の答弁にもございました54.3ヘクタールにつきます拡大の世帯数は415世帯でございます。

それから、今度は、削除をする区域です。65.2ヘクタールは、公共下水道区域から除外するという計画でございますので、その世帯は466世帯ということになっております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今説明をいただきましたように、もう基山町の6,472世帯も、5,000世帯以上は公共下水道でやっているんだと、問題は残りなんです。くみ取りの615世帯が、今から本当に合併浄化槽にするにしても公共下水道で拡大するにしても、ここが大変問題になってくるということです。

もう一つ基本的なことを先に質問いたします。

基山町は、先ほど少し説明しましたがけれども、終末処理場を持たないという中で、最終的

に宝満川上流流域下水道に加盟しているというのも少し説明させていただきました。その中で、基山町が入っているこの宝満川上流流域下水道には、今から先、浄化センター、終末処理場を建設するという計画があるわけですが、今、福岡県ではその見直しも進めているというふうになっています。これが今から先どのようなようになっていくのか、今の段階でも結構ですが、説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員のほうからも御説明がございましたけれども、宝満川上流流域下水道を構成しておる団体は、基山町、筑紫野市、それから太宰府市、それから筑前町の2市2町でございます。その中で、やはりそこにも宝満川上流浄化センターを建設するという当初の福岡県の計画がございましたけれども、将来を見込む人口の減少、そういったことが加味されますので、宝満川流域下水道ですね、小郡市にあります浄化センター、そことの統合を計画されておるといふふうには聞いておりますけれども、町長の答弁にもございましたように、福岡県が平成28年度をめどに策定いたします汚水処理構想の中で、果たしてそのような統合といたしますか、そういったものというような結論になるのか、やはりそれでは宝満川流域下水道の浄化センターですね、そこでは処理ができないというようなことになれば、やはり宝満川上流の浄化センター建設というのも全くない話ではないというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

この見直しによって、基山町は、今後下水道事業が大きく変わるというふうになるんです。もし、宝満川上流流域、筑紫野市に終末処理場、浄化センターを建設するとなると、基山町の分担金は、建設だけでも73億円、それにポンプ場建設ですね、管工事もすれば約20億円、約100億円近くのお金を、この宝満川上流流域下水道が浄化センターを設置した場合は、財政負担をしなければならないというふうになるんです。基山町の27年度の一般会計の予算が60億円、それよりも約2年分ぐらいをこの下水道事業に入れなければならないと、とてもじゃないけれども、基山町の財政はやっぱり大変厳しくなるし、大丈夫かなという心配があります。だからこそ見直しをしなければならないというふうにも思うんです。

それで、見直しの内容について少し質問をいたします。

まずは、先ほど拡大予定地内の概算整備工事費約33億1,000万円と言われました。その中には世帯数は415件ですか、言われました。単純に計算して33億1,000万円を415件で割れば、1件当たり約375万円かかります。ところが、合併処理浄化槽に切りかえると、これは平均ですけれども、約97万円で済む計算になると思うんです。そうすると、公共下水道で本当に、先ほど言われました54.3ヘクタールでしたか、そちらのほうを拡大するのがいいのか、それとも、合併処理浄化槽に切りかえるのがいいのかというのも先ほど試算を出してもらって、計算上は公共下水道でしたほうが安上がりですよという説明でした。しかし、私が心配するのは、例えば1区、2区、4区、6区、7区、ここに公共下水道を通したとしても、果たして接続してくれるところは何件あるのかなと、私の地域もそうですけれども、もう家を建てかえたり改築されたりしたところは、ほとんどが合併処理浄化槽に切りかわっています。そうすると、公共下水道を引いたとしても、接続してもらえなかったら何の意味もないんです。この辺も含めてこの試算はされているのか、再度質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

先ほど議員のほうで33億1,000万円と言われたのは、それは市街地区域のところを含めたところでございますので、町長の答弁にございましたように、415戸で比べるときには15億6,000万円でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、先ほど言われましたように、7地区で54.3ヘクタールになるわけでございますけれども、やはりその場合には、今のところの経済的な比較でございますので、本当にそのところを下水道管を埋設するということになれば、それ相当のアンケートないし、やはり選択をしていかなければ相当な経費がかかりますので、そういったところは今後の拡大に向けましては大変重要なことだというふうに思っております。今は、54.3ヘクタールは公共下水道で取り組んでいっても経済性があるという区域でございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

済みません。先ほど私は数字を言い間違ひまして、言われるように15億6,000万円です。15億6,000万円を415件で割ると、それが375万円になるという形で訂正させていただきます。

それで、確かに計算上はなるんだと。例えば公共下水道は耐用年数約70年ですか、されていますね。合併処理浄化槽は耐用年数約20年とかなっています。だから、この辺まで含めると、言われるように公共下水道のほうがいいですよとなるけれども、実際、早い話が、自分の家で汚した水をきれいにして川に流すというのが下水道事業ですけれども、だったら、いや、自分方にはまだあるんだと、私の家のを今回合併処理浄化槽に単独から切りかえましたけれども、20年間は、逆に言えば公共下水道につながらなくてもいいというふうになるんです。遅滞なく3年以内に接続してくださいというのが、一応公共下水道でそういうふうになっていますけれども、実際そういうふうにならないと思うんです。この辺までやっぱりしなければならぬし、先ほど、アンケートという話もありました。私もアンケートは大事と思うんです。しかし、アンケートをとって、いや、私の家は公共下水道でもらいたいと、くみ取り式と、私の家は合併処理浄化槽でもらいたいと、意見がばらばら分かれたときには大変これはしにくいと、だから、私は、アンケートをとるよりも、基山町が方向性をきちっと出したほうがいいのかというふうに思っているんです。それについて少し質問をいたします。

まず、1つは、基山町の市街化区域内の中にも、今、公共下水道が通っていないところがあります。先ほど説明で見直しをするという54.3ヘクタールもしくは65.2ヘクタール、これは市街化調整区域でしょう。そうすると、市街化区域内にも、今、公共下水道が通っていないところ、ここについてどのような計画があるのか、説明をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今現在、市街化区域内で下水道の整備がなされていない地域は、大字でいきますと小倉の伊勢山地区、それから白坂地区の一部です。それと、大字長野でいきますと長ノ原から上野地区でございます。それと、やはり長野の工場団地、そこが整備をされておられません。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今出ました長野地区の工場団地、大きい工場がいっぱいあります。長野で7区では公害対策委員会を設置しまして、年に1回、それぞれの工場にも出向いて、汚水がきれいな水になって流れているのかを、公害対策委員会でも点検しているんです。そのときに、これは、去年、公害対策委員会の皆さんと一緒に回ったときの報告ですけれども、大体どれぐらいの数量を1日排出されていますかというのを質問したんです、聞いてまいりました。コカ・コーラさんが1日2,800トン、伊藤ハムさんが1日1,300トン、東洋製罐さんが1日250トン、トーモクさんが30トン、合計4,300トンですね、長野地区だけで、今、工場できれいな水にして秋光川に放出されているんです。

今、先ほどあったように、市街化区域内については公共下水道で整備するというのが基本的な中身なんです。そうすると、本当にこういう工場から出される排水まで含めて基山町が公共下水道で処理できるのかと、もうここは切り離して考えるべきではないのかなというのが第1点の私の意見です。

そして、工場から出る排水については、例えば基山町が事業主になって、そして、長野地区の先ほど言いました工場の方が分担金を払う使用料を払うという形で、第3方式で秋光川沿いに基山町が汚水処理場をつくるというふうなやり方をして、各家庭から出されている汚水については、基山町が今度は、先ほど言いました公共下水道と合併処理浄化槽の2本立てでしていくというふうな考えをまず持ったほうがいいと、そうしないと、基山町の汚水処理の数量の約倍以上の汚水がこの工場から今出されている部分なんです。ここを私は一つ提案したいというふうに思いますけれども、これは町長、この辺については検討してもらえますか、まず質問いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

申しわけございませんけれども、これまでにそういう考えを持って計算したことは私自身ございませんし、しかし、本当にそういうことが可能といたしますか、それから採算ベースに乗れば、やっぱりそれはそれで検討するという価値は十分あると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私もいろんな資料等を見ながら今発言しているんですけども、ここを一番最初に見直さなければ、今から先の基山町の公共下水道の全体計画の変更が難しいんだと。一度ここを見直しを確定してしまえば、次の修正がまた難しいんだというふうに思っているんです。長野地区の工場の方は、もし基山町が公共下水道として管を埋設されるのだったら、接続してもいいですよというふうな回答は出ていると思うんです。しかし、それは、一体、費用対効果含めてどうなのかというのもあるんです。

ですから、長野地区の工場地区については、ここだけで一つの計画を持ってやると。そして、家庭排水を含めてまず切り離すという中で、基山町のこの公共下水道の計画は今から先進めていけるというふうに私は思っていますので、一回検討をお願いしたいというふうに思います。

それから、小郡地区と今協定を結んでいます。先ほど説明がありましたように、27年末までには協定を見直さなければならなくなりますけれども、今、協定では、最大数量が1,950トンになっています。面積、排除区域といいたしましょうか、できる面積が117ヘクタール、人口が5,000人なんです。この見直しを基山町から今度は小郡市のほうに提案する場合に、どういふふうな中身で提案したいというふうにお考えか、今わかる部分でいいですけども、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員おっしゃいましたように、小郡市との協定が平成20年度末で終わりとなりますので、（「27年度」と呼ぶ者あり）平成27年度末で終期となりますので、基山町長から、平成26年1月7日付で、小郡市長のほうに協定の更新ということの申し入れをいたしております。それで、担当者レベルで数回協議をいたしまして、これからもまだ終末処理場が決定いたしませんので、暫定的な処理、小郡市の管を利用いたしまして流すことの継続の申し入れをいたしております。その中で、小郡市のほうからは、117ヘクタールは守っていただきたいというふうな要望がっております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今、基山町は、小郡市の下水管も使わせてもらって、宝満川流域下水道の津古にある浄化センターでしているのが1つと。もう一つは、けやき台またはニュータウンにあります汚水処理場、これはフレックスといひましようか、暫定的に使っています。それと汚水処理として本桜、そしてきやま台にある汚水処理場も使っているんです。しかし、基山町に今あるけやき台やニュータウンの汚水処理場にしても、もうやっぱり古くなってくると、いずれかの時点では、公共下水道として1本にまとめたほうがいいというふうにやっぱりなるんです。

私は、基山町の排水量の全体をまず確定して、基山町は今から、例えば10年計画にしてもいいですけども、全体としてはこれだけ流す部分が出ると、これをどこが引き受けてくれるのかというのが、先ほど言ひましたように、宝満川上流流域にもしできてしまえば、そちらのほうになるんです。今、今後10年間のまた予定を小郡市と協定を結ぶとなった場合に、場合によって、基山町は2本立てになってしまうと心配するんです。今から先、27年に終わりますので、先ほど言ひましたように小郡市と協定を結んで、水量が最大1,950トンから上がるかもしれませんけれども流すような計画をすると。ところが、急に今度は先ほどまだ未確定の宝満川上流流域下水道の浄化センターができたとして、基山町は、最初の計画ではこちらに流す計画でしたのでこちらにも流してくださいというふうになれば、2カ所に基山町は分散して流す。その分だけ管工事含めて建設費含めて負担増になる可能性があるんです。この辺のことは十分わかってあると思ひますけれども、こういうふうにならないための施策というのを私は今から考えなければならぬというふうに思ひますけれども、この辺、ちょっと課長、何か意見ありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今、議員おっしゃいましたように、4カ所のコミプラで処理をいたしておりますので、その施設の老朽化というのは当然やっけてまいります。しかしながら、町長の答弁にございましたように、福岡県が平成28年度をめぐに汚水処理構想が決定いたしますので、その中で、基山町がどこに排出するのかというのもし示されますので、それが、議員おっしゃいますように2本立てになるのか、そういったところはちょっと難しいと思っております。それは、宝満川上流流域になるのか、宝満川流域になるのかですね、そのいずれかだというふうと思っ

ております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

だから、見直しを今からする中で、先ほど、工場についてはもう別に考えたほうがいいんだというのを提案させていただきましたけれども、もう一つの提案は、先ほど拡大したいと言われた54.3ヘクタール、これについても私は、基山町は合併処理浄化槽で汚水処理していくというふうにもうしたほうがいいと。早い話が、公共下水道、管を埋設しての下水処理をここで見直しをしますと、1区、2区、4区、6区、7区の家は、言うては悪いんですけども、各集落のところについては基本的にはもう合併処理でしてくださいと。これについてはまた後で、維持管理については市町村型とかありますからこれはまた別の話ですけどもね、建設についてはこういうふうにしてくださいと。そして、基山町は、今後公共下水道を通すのは、先ほどありましたけれども市街化区域内、例えば残存農地がまだ約27ヘクタールぐらいあると思います。そこで、団地開発をしたところについては、公共下水道でこれやっていますよと。そうすると、基山町は、今から先、第5次の総合計画をつくりますけれども、人口目標は1万8,000人なんです。当初、公共下水道ですときの基山町の人口予想は2万1,000人で決定されたんです。だから、水量も物すごく多い。だから、そこを1万8,000人です。そして、先ほど言ったように、この拡大する部分も除いて全部、そこも含めて合併処理浄化槽にすれば、公共下水道に送る終末処理場に送る水量はおのずから減るんです。計算からすると、1日約4,000トンぐらい流せるのかなと私は思っています。2万1,000人の人口で家庭から出るのが、1日平均6,930トンという計算になるんです。それからすると、今はもう大分節水型にもなっておりますので減っておると。そうすると、4,000か4,500トンぐらいかなというふうに考えています。

それから、工場からは最大で1日5,400トン、計算されています。この部分の長野地区が、先ほど言いましたように約4,300トンぐらいが、単独でと言いましょかその地域で汚水処理をすれば、公共下水道として回すのはもう少ないんです。

そうすると、基山町が、今から、さっき4,500トンを、一番いいのが津古にあります宝満川流域下水道の浄化センターに、今はフレックスでしていますけれども、もう正式にお願いをして受け入れをしてもらおうと、そうすることによって、私は、基山町の公共下水道が安定

的に運営できるというふうに考えています。

それで、先ほど言いましたように、拡大しようという計画であります54.3ヘクタールについても、合併処理浄化槽で汚水処理をしていこうというふうな計画に変更できないのか。これについても、ちょっと基本的なところですので、町長のほうにお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

変更できるできないということは、私も今ちょっと申し上げ切りませんが、やはりこういうふうな考えをやっているということ自体は、基山町全てを公共下水道でカバーするというような当初はそういう計画のようでしたので、それのお約束というか、そういうふうな計画にできるだけ沿っていきたいというようなこともございました。それから、あと経済性も考えてやっぱり公共下水道がいいんじゃないかというような、そういう検討もやってきたということです。

それと、最終は、やっぱり住民の皆さんのメリット、デメリットと申しますか、それから、どう思われておるかというようなその辺の判断によるかと思えますもので、ちょっとその辺はやっぱり考え直しても、絶対これでという話じゃないと思います。ただ、その415戸ですか、それも各地域に大分散しているような地図も私も見ておりますので、それは、やっぱりその地域の方の要望によって、できるところはやっぱりそれに沿うというようなそういう考え方も必要かなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今言われましたように、地域が飛んでいるんです。だからこそ、そこにずっと管を通してやるこの公共事業が、今から先本当にいいのかと。早い話が、言いましたように、下水というのは、私たちが日ごろ生活して汚した水をきれいに浄化して川に流す。簡単に言えばこれだけなんです。これだけで本当はいいんです。だから、各家庭で合併処理浄化槽を設置すれば、家庭の部分はきれいな水になって流すことができるということです。なるべく費用をかけなくてする方向というのを検討しないと、今から大変難しいというふうに思います。今、2点について提案もさせていただきましたけれども、ぜひ検討していただければという

ふうに考えています。

それでは、広域連携と合併問題について質問いたします。

先ほど、今後何が考えられるのかという中で、「日本遺産」認定の申請を、大野城市、宇美町と一緒に行っていきたいというふうな話もありました。私もちょっと中身的に余り詳しくわかりませんが、この「日本遺産」認定というのは何を認定するのか、お願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

原教育学習課長。

○教育学習課長（原 博文君）

「日本遺産」といいますのは、地域に点在します有形・無形の文化財をパッケージ化しまして、日本国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定しまして、観光などの活用に取り組む制度でございまして、文化庁だけでなく、国交省、農水省、経産省などが連携して支援を行っていくとする制度でございまして、文化庁の支援事業は、情報発信、人材育成事業、普及・啓発事業、公開活用のための整備に係る事業は予定されておりました、ハード事業につきましては、周辺環境整備ということで、トイレやベンチ、説明板、案内板等の設置が周りでされているところでございます。

今回、基山町が手を挙げておりますのは、単一の市町村内でストーリーが完結する地域型というのがありますけれども、複数の市町村にまたがって行うシリアル型というもののほうに手を挙げているところでございます。これにつきましては、大野城市のほうから提案がありまして、そのお話に乗っているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

難しく言われましたけれども、早い話が、基肄城をまた活用して、このまちづくりも含めて、環境問題も今言われましたけれども、それをやっという中身でいいですか。はい、済みません。ちょっと時間の関係で、はしょって。

それでは、2点目の国家戦略特区について基山町に相談や連携の話があったのかと。特に相談はないというふうに言われましたけれども、この鳥栖市の国家戦略特区の国への申請、いつされたのか御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

答弁は。木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

内容は国交省のホームページで見えておりますけれども、ちょっといつというのは覚えておりませんので、以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

昨年の8月にされているんです。約半年間もそれからたっているんです。だから、ここで、内容については3日目の一般質問で後藤議員が詳しく聞かれますので、私は中身についてはそんなに聞きませんがね。

なぜ、基山町はこの半年の間、もう情報は早くからわかっていたというふうに思うんです。向こうから連絡がなかったり話がなかったら、基山町のほうから出向いてでも、この国家戦略特区に基山町も一緒に申請をさせてくださいなり、また、もし申請が通った場合、ぜひとも基山町もこれについて連携事業としてさせてくださいというものを、私はなぜそういうのが言われていなかったのかというのが、物すごくやっぱり不満なんです。いや、されているというふうに言われれば、それが一番いいんですけれども、これについては基山町から何か鳥栖市のほうにアプローチはされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

この話を聞きましたのは、昨年の暮れごろ我々も新聞報道で聞きまして、それで存じておったのですけれども、その後、国のほうが政策としまして、農用地につきましては、今まで国の許可が必要だったのを、4ヘクタールまで県のほうの許可でという新しい案のほうが出てきましたので、鳥栖の国家戦略につきましてもまだ認められるかどうかはわからない状況でしたので、ちょっと様子見をしていたという状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私も時々、ほかの市や町の議会がどういうふうな議論をしているのかなという形で、今インターネットで見れますから、見るんです。鳥栖の市会議員、12月議会で、この鳥栖市が出している国家戦略特区についてやっぱり一般質問をされているんです。その中で、この国家戦略特区は、鳥栖市だけでするんじゃないかと、ましてや先ほど言いましたように、鳥栖ジャンクションを中心に半径4キロですから、当然、基山町も先ほど言いましたようにほとんどのところをカバーする。または、小郡市も半径4キロといえば、物すごくカバーするんです。鳥栖市だけでするよりも、広域的に基山町、小郡市と一緒にしたほうがいいんじゃないですかというのを、12月の一般質問で鳥栖市の場合はされているんです。これについては、総務部長でしたか、申請は鳥栖市でしたけれども、これを運用する段階においては、当然、この市町含めて、基山町、小郡市を含めて相談しなければならないというの、また言われているんです。

こういうのを、なぜ情報を基山町がより早く収集して対応しないのかというこの発想の問題を、私は物すごく心配するんです。基山町が今行政をする中で、基山町がまずできることを基山町でして、基山町だけではできないことを広域でしようという発想が、物すごく私は強いと思っています。この発想の転換。まず、ほかの市や町とできることは一緒にして、どうしても市や町と一緒にできないというところを逆に基山町単独でやっていこうというふうなこの発想の転換を私はしないと、基山町だけで、本当にこの狭い基山町の中で、ひと・まち・しごとの関係もありますけれども、できるのかという心配をしますけれども、町長、この辺どうでしょうか、お考えを聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

まず、この戦略特区でございますけれども、これは私どもの怠慢だったというふうには言われてもいたし方ないのかなというふうには思っております。私も耳にはしておったのですが、そこまで、では、基山町も一緒にというようなそういうことまで及ばなかった。しかしながら、やっぱり議員おっしゃるように広域でというようなことは、私どもも常に考えておるといこともまた事実でございます。

それから、鳥栖市からは特にそういう話はございませんでしたけれども、さっきもう一つ

の市の名前が出てまいりましたけれども、そこでの首長さんとは、県境を越えてそれもあり得るなど、そうすると全国初にもなるかななんて言ってそういう話も、だから、事務レベルでは、ちょっと申し入れするかもしれませんよというようなそういう話は私もお互いしておりますので、それがどこまで今どうなのか、私もちょっとつかんでおりませんが、そういう思い、そういう気配もあるということは事実でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

今言われました小郡市も、今いろんな連携、特に小郡市は、久留米市を中心とした自立圏構想に入られています。そうすると、小郡市の議会の中でも今議論されているのが、筑後川流域クロスロード協議会、この中で連携してやっていけるところはやっていこうじゃないかという提案をやっぱりされているんです。鳥栖市のほうも、積極的に広域でできるところをやっていこうという話がされている。小郡市もされているんです。久留米市は当然この中心ですから、今までもいろんなことについてされている。今後もこれは十分されていく可能性があります。そうすると、この基山町はこの流れに取り残されてしまうんだというふうな心配を、いや、そうじゃないように頑張ってもらわなければなりませんけれども、やっぱり心配するんです。発想の転換が、私は必要なのではないのかなというふうに思っています。

それで、ちょっと時間の関係もありますので次の質問に入りますけれども、鳥栖市橋本市長のほうから、今後どうするのかと合併についてまた話があったときにはというふうな質問をしましたけれども、確かに選挙期間中は合併の問題についてはほとんど触れませんでした。もう一人の候補者の方が道州制を訴えて、この道州制にするためにはやっぱり鳥栖市を中心として大きな市にしたほうがいいと、そして、その中心として、小郡市そして久留米市と一緒に道州制を目指そうというふうな意見でした。そして、橋本市長は、言われるように、鳥栖市の当面の課題をやっぱり解決しなければならないという形で、鳥栖駅前の再開発を含めて言われています。しかし、私は、基本的には、鳥栖市の市長は1期目、2期目で訴えた中身は変わらないと思うんです。変わらないと思います。やっぱり基山町、またはみやき町、上峰町含めて佐賀県東部の1市3町で12万都市を目指すという基本的なところは、私は変わっていないというふうに思っているんです。

しかし、連携を物すごく今言われています。連携をなぜ言われるのかというと、新たな発

想の中で小郡市、久留米市も含めた中で、そこで鳥栖市は新たな生き残り策を模索したんだと思うんです。それが、先ほど言いました国家戦略特区に象徴されると私は思っています。問題は、基山町は、いや、鳥栖市から言われたから合併を考えました、鳥栖市から言われなかったら合併については考えませんと、この態度でいいのかというのを私は思っているんです。逆に言えば消極的な態度でいいのかと、積極的に基山町の今からの20年、30年後、場合によってはそれよりも先のことを考えて、今、何を基山町は考えなければならないのかという議論を、私はしなければならないというふうに思うんです。

いや、鳥栖市から合併問題をもう今回別に言われなかったら、もう基山町は考えませんよと。本当にそれでいいのかと思いますけれども、町長、どうでしょうか、ちょっと町長の意見を聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ、基山町も22平方キロしかございませんから、小さい。それだけに、やっぱりよそとの連携ということはもう十分考えていかなきゃいかんし、大事なことだと思います。

しかし、それがすぐ合併かどうかというような話、それはちょっとじっくり我々も考えなきゃいかんし、やっぱりよそも、相手があることですから話し合わなきゃいかんというふうには、私は思っております。ただ、今までのいきさつといいますか、もうずっと昔のことを言ったってしょうがないですけども、もうそれは言うべきじゃないと思いますけれども、ここ何年かの申し入れみたいなことがございました。それにはやっぱりちょっと何であいうことだったのかなと、私はいまだにそれが疑問で謎が解けないということでございます。もう日にちまで設定してシナリオを書いてこうだこうだというような、そういう言われ方をしたものですから、だから、今、ほかの2町においても、ちょっと前とは違って来たということ。あの当時、ぼんと出たときには、その辺を幾らか考えているというようなことでしたけれども、今になってみると、大義がないとかビジョンがないとかというようなそういう話になっておりますので、その辺も含めて、さっき申しあげましたように、やっぱりとにかく隣同士でもございますし、一緒にやっぴいかなきゃいかんというような気持ちで話し合いはさせていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

私もわかります。橋本市長が焦ったというのはわかるんです。勇み足と言われれば、まさしくそうなんです。もう少しやっぱり基山町、みやき町、上峰町の意見を真剣に聞くべきだったというのは、私もやっぱりそう思うんです。ただ、今、みやき町がいろんな取り組みを積極的にしています。もうここで詳しく言いませんけれども、なぜそれができるのか。やっぱり昔の三根、北茂安、中原が合併してこのみやき町という町ができたからこそ、私はできると思うんです。あれがもし昔の旧中原、北茂安、三根のままだったら、末安町長が今やっていますけれども、今みたいな発想は多分できないと私は思うんです。これは、一つの私は合併の成果なんだというふうにも本当は思っているんです。ここも含めてちょっと相談します。

それから、もう一つは、私は、鳥栖・三養基の地域ビジョン、今でも時々やっぱり見ます。これは、私は、将来的にはこの佐賀県東部の未来を示しているというふうにやっぱり思うんです。ここの中に、合併する、しないは別として、この佐賀県東部のあり方、これはずっとやっぱり町長も一緒に勉強されてまとめられたというふうに思うんです。それで、松田副町長にちょっと質問しますけれども、今後、この鳥栖・三養基の地域ビジョン、検討委員会を含めて、どのように対応していかれるおつもりでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

地域ビジョン、ビジョンをつくることはもちろんですが、まず、連携のための話し合いが実はまだ十分にできていないというふうに思っております。形だけになりつつある部分もございますので、先ほど重松議員からの御指摘がありましたその国家戦略特区の案件も含めて、いろいろな題材が出てきていると思いますので、まずは、連携のための人脈づくりをきっちりするというのが1つと、あとは、過去のことをきちっと振り返ることも大事だというふうに思っております。だから、そこらあたりをもう一度しっかりやっていきたいと思っております。

連携は当然ながら一番やるべきことだというふうに思っておりますので、これから積極的にやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

重松議員。

○6番（重松一徳君）

ぜひとも、多分、昨年の春ぐらいから、松田副町長が来られて1回ないし2回会議があったかどうか、それぐらいの状況でほとんど停滞しているんだろうと思います。もう一度、私はここを基山町のほうから逆に言えば積極的に提案されて、この鳥栖・三養基の地域ビジョン検討委員会でもう一回きちっとして議論していこうじゃないかというふうな話をさせていただきたいと。その中で、先ほど言いました、鳥栖市が提案している国家戦略特区についても話をしたいというふうに思っています。

それから、昨年、一昨年でしたか、基山町の町民会館の小ホールでクロスロード協議会のシンポジウムがありました。小森町長も参加されて発言されたわけですがけれども、私は、その中で最後に印象に残った言葉が、もう奪い合う行政はだめなんだと、今、いろんな市、町が、人口定住策または独自産業政策を訴えてしながら、どうにかして自分のまちに人口を定住する人を呼び込もうというふうな政策をしています。でも、もうこういうふうなお互いが奪い合う、こういう政策はもうだめなんだというのを、あのときに最後に言われたんです。子育てにしても、今から地域医療にしても、一緒にできるところは一緒にしていこうと、その中で地域全体として発展するというふうな目標を持ったほうがいいんじゃないのかというのを言われたのが、大変気にしておりますけれども。ぜひともここを今度していただきたいし、まち・ひと・しごと創生総合戦略が今からありますし、議会のほうにも提案があるだろうと思います。中身についてはそのときにまた質問しますけれども、ぜひとも広域でできるところはまず広域でして、どうしても広域でできないところを基山町でやっっていこうというふうな発想の展開を、ぜひお願いしたいというふうに思っています。

あと4分しかないので、少し自分の感想を言わせてもらいたいと思いますけれども、合併は、私も手段だと思うんです。合併が目的じゃない、これは町長もずっと言われています。私も合併が手段なんだというふうに思っていますけれども、誤解を恐れずに言いますけれども、私は自治体も手段なんだと、基山町というこの自治体組織も手段であって、例えば、私は、鳥栖市・基山町でもいいし、場合によっては小郡市・基山町、久留米市・基山町でもいいんだと思うんです。これを誰が選ぶかというのが、町民が選ぶんだというふうに思うんです。そして、私たちはその地域でやっぱり幸福に過ごしていくと、将来的にも家族も含めて

住んでいくんだというふうにやっぱり思うんです。それを行政がどのようにして将来にわたって安定的にするのかというのが、この行政の枠というふうに思うんです。

昔、基山町が、園部村とか長野村、小倉村、宮浦村が合併して基山村ができて、基山村から基山町になってというふうに、やっぱり時代時代に応じて変わってくるんです。いつまでも基山町がこのまま基山町単独でいるのは、私はいずれは見直しをしなければならないというふうにも思っています。

そのためにも、私は、議論をまずしなければならないし、町民の方を含めても一緒に議論をしなければならないというふうに考えています。町長は、やっぱり合併問題については大変慎重な意見を言われます。私もわかります、安易な発言はできないというのは。しかし、場合によっては、大胆なやっぱり提起をするような時期も私は来るというふうなことも思っています。そのために私たちも何をなすべきなのかというのを考えなければなりませんし、今後ともこの編成については私も十分考察していきたいというのを申し上げまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、神前輔行議員の一般質問を行います。神前輔行議員。

○1番（神前輔行君）（登壇）

おはようございます。1番議員の神前輔行です。今回、色々悩んだ結果、3項目質問させていただきます。

まず、1項目めの介護保険改正・新法成立について、2項目めの産婦人科医院について、3項目めの公共施設管理体制について、質問させていただきます。

では、まず初めに、1項目めの介護保険改正・新法成立についてです。

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、介護が必要な高齢者の数が急増すると思われま
す。国は、これに備えるため、介護保険法を改正した。2014年6月に、医療介護総合確保推

進法を設立した。介護保険は一部給付が縮小され、市町村が行われる地域支援事業の重要度が増す大きな見直しが行われたからこそ、今回この質問をさせていただきます。

(1) 年金収入が280万円以上は2割負担となると言われているが、基山町の被保険者の何%が該当するのか。

(2) 高額介護サービス費も引き上げされる見込みだが、所得区分が1つふえる範囲と見込み金額はどれぐらいなのか。

(3) 低所得者は保険料が軽減されるが、基山町では何人、幾ら平均で減額されるのか。

(4) 医療介護総合確保推進法をもとに、市町村が取り組む地域支援事業に移行される。基山町独自のサービスが提供できるようになるが、今後の考え方を示していただきたい。

(5) 特別養護老人ホームの入所が要介護3からになるが、現在入所中で入所条件を満たさない人はいるのか。また、やむを得ない事情に該当し救済できる人はいらっしゃいますか。

(6) 施設の食費・部屋代の自己負担軽減の仕組みがあるが、認定基準が厳しくなる。軽減非該当者はどれぐらいいらっしゃいますか。

続いて、2項目めの産婦人科医院についてです。

全国的には、合計特殊出生率は、平成17年に1.26%まで低下したが、以降は微増傾向にあり、平成24年には1.41まで上昇した。

しかし、微増の原因は30代以上で、特に35歳から39歳までの母親の出生率の増加によるもので、分娩適齢期である20代の母親の出生率は激減している。35歳から39歳の母親の出生率が増加したことで、特に出産、育児に対する不安や悩みを抱えていることから、今回の質問をさせていただきます。

(1) 現在、産婦人科医院は基山にあるのか。なければ、一番近い産婦人科医院までの移動時間はどれぐらいなのか。

(2) 基山町に産婦人科医院ができる予定はあるのか。

(3) 保険から給付の出産育児一時金が42万円だが、現状42万円で賄えているのか。

(4) 採血で補助対象外の項目などの助成は、町独自の施策として推進できないのか。

最後に、3項目めの公共施設の管理体制についてです。

高度経済成長、人口増とあわせて公共施設やインフラが一斉に整備され、それが今後一斉に老朽化し、建てかえや修繕といった更新が必要な時期が集中してきます。少子高齢化にあわせ、いま一度基山町の公共施設を見直す時期ではないのでしょうかと思い、今回質問をさ

せていただきます。

- (1) 現在、公共施設の法定耐用年数を過ぎている施設はあるのか。
- (2) 全体の整備計画はどうなっているのか。
- (3) 修繕費が年々高くなっている公共施設を民間委託できないのか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁のほうよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

神前輔行議員の御質問にお答え申し上げます。

1項目め、介護保険改正・新法成立についてということで、(1)年金収入が280万円以上は2割負担になると言われているが、基山町の被保険者の何%が該当するかということでございます。

鳥栖地区広域市町村圏組合が、平成26年度の当初賦課のデータをもとに試算した結果によりますと、基山町内の1号被保険者4,273人のうち817人で19.1%と試算をしております。

(2)の高額介護サービス費も引き上げられる見込みだが、所得区分が1つふえる範囲と見込み金額はどれぐらいかというお尋ねです。

この改正は平成27年8月から施行される予定でございますが、同一世帯内で被保険者が1名の場合は年金収入のみで383万円以上、2名以上の場合は520万円以上の世帯は、高額介護サービス費による自己負担限度額も従来の3万7,200円から4万4,400円に引き上げられます。

(3)低所得者は保険料が軽減されるが、基山町では何人、幾ら平均で減額されるのかということですが。

平成26年度の当初賦課のデータをもとに算定いたしますと、平成27年度の第1段階が月額2,675円、年額3万2,100円で449人、第2段階が月額1,459円、年額1万7,508円で208人、第3段階が月額1,216円、年額1万4,592円で233人、第4段階が月額486円、年額5,832円で767人の被保険者が基準額から軽減される見込みでございます。

(4)の医療介護総合確保推進法をもとに市町村が取り組む地域支援事業に移されるということで、基山町独自のサービス提供ができるようになるが、今後の考えを示せということです。

「新総合事業」につきましては、鳥栖地区広域市町村圏組合及び構成市町においては、地

域高齢者のニーズの把握、サービス提供体制の構築、サービス内容、単価設定等の事業内容を十分に検討していく必要があるため、経過措置を最大限活用し、事業開始時期を平成29年4月1日と予定しております。その間は、これまでのサービスを引き続き提供してまいります。

また、市町村が主体に行っていく事業についても、平成29年4月事業開始を目標に、組合及び構成市町で協議、検討していく予定でございます。

5つ目の特別養護老人ホームの入所が要介護3からになるが、現在入所中の入所条件を満たさない人はいるのかと。また、やむを得ない事情に該当して救済できるのかということですが、現在入所中の方には新基準が適用されずに、継続して入所できるものとされています。

次に、施設の食費・部屋代の自己負担軽減の仕組みがあるが認定基準が厳しくなると、軽減非該当者はどれぐらいかということでございます。

現在、住民税非課税世帯である入所者については、世帯の課税状況や本人の年金収入及び所得を勘案して、特定入所者介護サービス費、いわゆる補足給付として、介護保険3施設及びショートステイに限り、居住費、食費の補助を行っています。今回の改正では、これまでの要件に加えて、平成27年8月からは、配偶者の所得や貯金等の勘案がなされ、さらに、平成28年8月から非課税年金の勘案が予定されています。現時点でその状況を把握することは困難でございますので、その数は不明でございます。

2項目め、産婦人科医院について、(1) 現在、産婦人科医院は基山にあるのか。なければ、一番近い産婦人科医院までの移動時間はどれぐらいかというお尋ねです。

現在、町内に産婦人科医院はございません。本町から一番近い産婦人科医院としては、小郡市または鳥栖市が一番近い医院となりますが、距離は5キロメートル程度で、車で10分から15分程度の移動時間でございます。

(2) の基山町に産婦人科医院ができる予定はあるかということですが、現在のところ、町内に産婦人科医院が開院される予定につきましては、聞き及んでおりません。

(3) の保険から給付の出産育児一時金が42万円だが、現状42万円で賄えているのかということですが、

産婦人科医院によってその費用はさまざまですが、正常分娩に係る直接支払制度専用請求書を国保中央会において集計した平成24年度の全国平均で申し上げますと、入院日数6日間で48万6,734円となっております。また、その中から差額室料、医療外費用を除いた額は44

万6,736円となっています。また、平成27年1月分からは、産科医療補償制度の掛金が3万円から1万6,000円に引き下げられていましたが、出産育児一時金は据え置かれていますので、その負担は若干軽減されます。

(4)の採血で補助対象外の項目などの助成は、町独自の施策として推進できないかということでございます。

妊婦健康診査での血液検査に対する、病院でのオプション検査及び妊婦さんの希望による検査だと思いますが、助成対象の血液検査項目については、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を知るために必要な項目は満たしていると思いますので、現在のところ検査項目をふやす予定はございません。

3項目め、公共施設の管理体制についてでございます。

現在、公共施設の法定耐用年数を過ぎている施設はあるかということです。

減価償却資産の耐用年数に関する省令の別表を適用すると、旧中央公民館、園部団地が、耐用年数を過ぎております。

(2)の全体の整備計画はどうなっているのかということです。

公共施設等総合管理計画について、プロポーザル方式によって業者を選定し、策定作業の委託を実施する作業を進めております。

(3)修繕費が年々高くなっている公共施設を民間委託できないのかということですが、公共施設の運営等に関する民間委託には、指定管理制度がございます。本町についても、町民会館等幾つかの施設で指定管理者制度を導入して管理運営を行っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、一問一答に移らせていただきます。

まず初めに、数字的なところで確認をさせていただきたいと思います。

(1)で、年金収入280万円以上は2割負担になると言われているパーセントを示していただきましたが、被保険者が4,273人で、そのうち817人で19.1%と算出していただいたんですけれども、この被保険者数の4,273人と、(3)でお尋ねした、軽減される基山町で何人いらっしゃるかというので合計した場合1,657名、これを最初の数字で割った場合38.7%に

なるんですけれども、この計算の仕方で間違いないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずは、1番目の回答については、被保険者全体で割り返しております。それから、3番の合計で申し上げますと、これは、あくまでも軽減を受けた標準の額よりも下がって軽減を受けられた数の合計になりますので、この当初申し上げます4,273人と3番を引いた残りが軽減を受けられない方となりますので、あくまでも全体の比率で申し上げますと4,273人のうち817人で19.1%ということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、最初の19.1%と、その下の合計1,657人の、自分が計算したのと38.7%、これを足した57%で、残りが43%、43%の方は今回の法改正には該当しないということでしょうかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

そういったことになります。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、次に、最初に申し上げたように、団塊の世代が75歳以上となり介護が必要な方が今後増加するというふうに見込まれます。国立社会保障・人口問題研究所の高齢化率で調べている数字なんですけれども、基山町、平成27年で13.17%、これは県内で17番目、下から4番目に値するんですけれども、これが10年後は、平成37年では20.67%、これが県内、上から8番目まで上がっていきます。これを踏まえて、介護保険は今後どのように推移していくか。また、これが15年後であれば、県内上から3番目になっていきます。数字でいえば29.04%。今後どんどん高齢化率が高くなり、介護保険の需要が高くなっていくと思います

けれども、どのように推移されていくと考えられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今、議員おっしゃったように、特に2025年には、団塊の世代がもう75歳以上の後期高齢者に移行するというので、非常に高齢化率については、全国的にもそうですけれども、特に町内でも進展すると言われております。

そういった中で税と社会保障制度の一体改革の中で、今回、先ほど御質問もいただいたような形で、例えば2割負担であったりとか補足給付の見直しであったりとか、それから新総合事業などを構築することによって、その介護費用をある意味鈍化させていくという考え方のもとに、今後ともこの制度を続けていくというのが根底にあると思っております。

そういったところを受けて、やはり本町としても、特に新総合事業については町独自で行っていく部分もありますので、そういった部分については平成29年度からを事業開始としておりますので、十分に検討しながら、今後とも介護保険を継続して皆様方に給付できるような形で運営していかなければならないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

継続して介護保険を利用できるようにしていただきたいんですけども、ちなみに、今年度単年度で後期高齢者医療の特別会計の収支は、前年の繰り越しを入れずに収支がどうなっているのかというのを教えてもらっていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

済みません。後期高齢者については佐賀県連合のほうで行っておりますけれども、現状のところについては今数字を持っておりませんので、お答えすることはちょっとできません。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

単年度で見た場合は赤字になるんじゃないでしょうか。いいです。赤字になるというふうには私は見ていたんですけども、ちょっと見方が違っていたら申しわけないです。

これを踏まえて、最初に先ほど高齢化率の話をさせていただいて、少子高齢化ということでどんどんお金がかかってくる中で、今回のこの制度がどのように運用されてくるのかというのが物すごく疑問でわかりにくい点がありますので、その中でちょっとわからないところを質問させていただきたいので、端的にお答えいただければなと思います。

まず初めに、総報酬割部分、平成29年度からは全面総報酬割を実施するという事なんですけれども、これはどういうことでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

議員の言われている全面総報酬割の部分というのは、後期高齢者の支援金がございますけれども、そちらのほうの算定方式の中で基本的な部分というのは、法の中では被保険者割というのが基本になっております。ただ、被用者保険、いわゆる社会保険の枠組みの中ではその被保険者数に加えて報酬割というのを入れておまして、いわゆる低所得者層の多いと言われている協会けんぽの部分を今回救済するために、これをこの被用者保険グループについては被保険者数ではなく全面的な総報酬割で実施をすることによって、これまで協会けんぽのほうに補助金として交付をいたしておりました2,300億円が財源的に浮いてくると言われております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

協会けんぽの水準が低ければ補填していただく金額が下がって、高ければ補填していただく金額が高くなるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

これまで、その被用者保険の中の枠組みの中では、被保険者割とそれから報酬割の部分が3分の1ということで割り振られておりましたけれども、そこに低所得者の多いと言われて

いる協会けんぽの部分にこれまで2,300億円を投じておったのが、総報酬割にすることによってその補助金の部分の2,300億円が国としては負担をしなくなりますので、その財源をほかの制度に利用をしていくということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、（1）でお尋ねした817人、19.1%の方が2割負担になるということで、この2割負担になる方がふえるということで激変緩和措置などはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

この2割負担につきましては、平成27年の8月から予定されておりますけれども、激変の緩和の措置というのは現時点では考えられておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

調べた資料の中で、国のほうでは、具体的な内容は今後検討するという結論を出されているみたいなんですけれども、それがまだ検討結果が出ていないということで理解をしたいと思います。

次に、要介護についてちょっと質問をさせていただきます。特別養護老人ホームの入所が、今後、要介護3からという形でなると思いますが、要介護2と3の違いを簡単でいいのでちょっと説明していただけますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長、わかりますか。

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、要介護2と3の違いなんですけれども、ここというのが大きな差がないというか、自立したことができるかとか、そういった部分の話になってくると思うんですけれども、2と3で区分が分かると、相当数の数が今まで入所できていた該当者から外されてい

くという形になってきます。この制度施策を充実させることによって、一時期のマンションなどの孤独死など、社会問題になったことなどの対策となるというふうにも言われています。介護の入所条件が厳しくなることによって入所できなくなった要介護2、1の方の受け入れ先が、今後問題になってくると思うんですけれども、そういった方の対処というふうにどのようにお考えなのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

これまでも特別養護老人ホームの入所に関しては、入所の優先順位などを定めるためにそれぞれの県においてその入所の要領というのが決められておまして、その判定結果をもとに優先順を決めて入所をさせていくということになっておりました。今回、要介護3以上になったということで、確かに対象者の方は3以上とはなりますけれども、状況によっては、やむを得ない措置として要介護1、2の場合であっても入所することは可能となっておりますので、その辺については、運用の中で実態を見ながら、広域とも協議をしながら対応をしていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

もう一点確認なんですけれども、このやむを得ない事情というのをいろんなところで調べたんですけれども、これを詳しく書いている、例えば町長が認めるとかそういった部分で書かれているところが、具体的にどういった例が見つけ切れなかったもので、もしよかったら、そこを教えていただけないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

一番やむを得ない事情の代表的な例で申し上げますと、例えば家族内で高齢者に対する虐待、そういったことが認定された場合、そういった方については、緊急のやむを得ない措置として入所をさせることができるというふうになっていきますので、そういった対応の部分になってきます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。この特別養護老人ホームの入所が要介護3で、1、2はそのやむを得ない事情に該当すれば入所できるということで理解いたします。

入所者の方が減って、低所得者の保険料が軽減される。その中で、今後、財政的にはこのまま維持できるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

財政的な部分で申し上げますと、この実際の介護保険の運営に関しては広域のほうで行っておりますけれども、今回、第6期が平成27年度から28年度までの予定で計画をされておりますけれども、その中で、その3年間については、本年の2月末に運営議会もあって料金改定もなされておりますけれども、その料金改定の中で、経理的にはその額で運営を行っていくということとされております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません。順番が前後したんですけれども、次に、4番の医療介護総合確保推進法についてお尋ねします。

簡単に言ったら、これは町が積極的に取り組んで、サービス、単価なり、町独自の特徴を出して色を出して積極的に取り組めば、それだけ取り組めます。何もやらなければ何もないという感じに捉えられるんですけれども、基山町の独自の介護、また特徴を出していくのであれば、今後ここに力を入れていけば介護に関しては基山町独自の色が出せるのではないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずもって、この新総合事業でいうところの市町村と申しますのは介護保険者ということ

になりますので、大きくいえば、基山町の場合で申し上げますと、鳥栖地区市町村圏組合という形に読みかえていただく必要があると思います。

そういった中で、当然、広域だけでは取り組めない部分もございますので、そういった部分については、それぞれの市町が知恵を出して独自のサービスを行っていくということにしておりますので、その部分については、本町での現状を分析しながら本町で行っていくということになりますけれども、その部分についても、1回目の回答で申し上げますように平成29年度の4月を目標にしておりますので、広域とあと構成市町と十分協議をした中で、それぞれの独自性も出しながら展開をしていくというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

ちょっと何回も言うようで申しわけないですけども、今後、団塊の世代が75歳になって介護を必要とされる方がふえてきます。やはり一番皆さん気になっているのが単価設定。これが、今後、市町村を鳥栖地区広域に置きかえて考えて、この広域で、年金の方が多くなってくるので、そこでこのサービスの内容、単価設定の充実というのをどのように図っていくのかというのをお尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まずは、その単価設定に当たっては、当然、サービスの量によって単価設定がされると思います。これまでの既存の事業者で既存と同様のサービスを受けるのであれば、これまでの単価が引き継がれますし、例えば、それをNPOとか社会福祉協議会ですとかそういったところでサービスを必要とするその一部を提供することによって、若干その単価を下げっていくというような手法をとって対応していくこととなります。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それであれば、佐賀県でお話ししますと、佐賀県は全国から見ても、特に入院費、医療費というのは全国的に見ても結構高い数字が出ているというふうに見られるんですけども、

そこから見たら、サービス単価を下げるということはほかの県と比べたらやはり難しいということになってくるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

全国的に見たときに佐賀が医療費が高いというのは、人口に対して病床数が多いということとで入院がしやすい環境にあるということから、全国的に見ると高いというふうに言われているのが現状でございます。

介護保険のサービスの部分は、それとはまたちょっと別の話になってまいりますので、あくまでも介護の部分で申し上げるならば、やっぱり一番末端の市町が予防的な事業を継続的に取り組んで、そこに積極的な参加者が出てくることによってその介護サービスそのものの利用者が減ってくるならば、その給付というのは抑えられるというふうに言われておりますので、そういったところを実践しながら、介護保険自体も継続して給付ができるような形で行っていかねばならないと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

病床数の話が出たのでお話をちょっとさせていただきますけれども、佐賀県の人口で割った病床数が多いというのは、佐賀県で割り振られた病床数というのは決められていますよね。その中で入院が決められていくわけですが、これがふえることはもう今後ないと言われていると思います。その病床数の使い方、どういった方を入院させるかというので、その医療費を抑えるかというのも大分変わってくると思うんですけれども、ただ、ここは各病院の運営もありますので一概にはいろいろ言えませんが、病床数だけを見た場合で、サービスで単価が上がる下がる、医療費が上がる下がるというより、鳥栖地区広域で今後どのような単価設定をしてサービスを行っていくかというのが、今後、特徴、色を出していく意味合いで大事なんじゃないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

わかりますか。この介護保険のことですね。（「はい」と呼ぶ者あり）一般の医療じゃないですね。熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

そのサービスに対しての単価設定ということであれば、いろいろな多様な手法ですね、さっき申し上げたようなNPOを使ったりボランティアを使ったり、そういったところを含めてそのサービス提供に合ったそれぞれの段階的なサービス単価を設定することによって、その利用者に応じたサービスを提供していくというのが基本的な考え方になっていくと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。まだまだ今後いろいろ決められていく中での質問で、なかなか答えづらい部分があったと思いますけれども、以上でこの介護保険については終わらせていただいて、次に、産婦人科医院について質問をさせていただきます。

担当課長にちょっとお尋ねしますけれども、今、1人出産するに当たりどれぐらいの費用がかかっているかというのは御存じでしょうか。例えばマタニティ費用だったり出産準備費用など、そういったものを全部含めて大体どれぐらいの金額がかかるというのを、御存じですか。そうしたらちょっと省きます。

大体、1人50万から100万円ぐらいの費用がかかると言われていています。現在、日本で帝王切開のパーセントが16%というふうに言われています。こういった部分の医療費など、マタニティ用品、出産用品などを含めた出産一時金の42万円を差し引いて、1人出産するごとに27万円の手出しが必要になるというふうに言われています。この27万円が、私個人の感覚でしたら、やはりちょっと負担が大きいという感じになってくるので、特に現在この35歳から39歳の出産率が増加している中で、この27万円ってすごい大きな負担に感じるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに出産費については、先ほど神前議員が言われたように、一般的には50万から100万円とか、使われる医院によっても違うということはマスコミ報道等でも存じ上げておりますけれども、まずもってこの42万円の部分は、あくまでも、健康保険でのそこで出産にかかる

費用として保険の中から補填をするというものであるというふうに思っております。ですから、その差額が27万円出るという部分は、ちょっと別の話ではないかというふうに思いますので、そういった部分については、例えば子育て支援であったりとかそういった中で検討すべき課題ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

基山町内には産婦人科医院が現在ない。出産に、大体50万から100万円かかるというふうに言われています。この金額と、すぐ近くにはあるんですけども町内にないということで、やはり35歳から39歳の母親の方ってすごい不安に思いますし、年齢的にも分娩適齢期と言われる20代からも過ぎていきますので、かなりの不安を感じながらの出産になると思います。そういった部分で、少しでも少子高齢化に歯どめをかけて、子供をふやす母親の妊婦さんの不安を取り除く意味でも、この27万円、本人の手出しという部分を少しでも軽減できないかと思いい今回ちょっと質問をさせていただいているんですけども、全国平均から見て、先ほど町長のほうから、入院日数6日間で48万6,734円となっているというふうにお答えいただいたんですけども、もうちょっとかかっているように思えるんですけども、この数字で間違いはないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

課長、はっきり。熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

この数字につきましては、町長の回答にもございましたように、厚労省が出した数字で、国保中央会のほうが集計をした平成24年度分でございますので、その数値には間違いはないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

24年度分の全国平均。わかりました。済みません。

ちょっと1点だけ、町長にお尋ねをさせていただきます。

町長、今後、基山町、佐賀県内でも出生率が低いほうだと思いますが、子供出生率を上げ

るためにも、基山町というまちではこういうことをやっています。例えば、入院費が50万から100万円かかって手出しが27万円かかっているところを、基山町で独自の政策としてこういうことをやりますという受け入れ体制ということは、何か考えられないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

出生率が高い低い、確かに基山町は現在低いところにあるんですけども、その出生率が高い低いというのもいろいろやっぱり要素があろうかと思えます。人口ピラミッドがそうなっていると、それから、人口減少自体がやっぱり進んでおると、やっと今それは底を打ちかけておるんですけども、そういうふうないろんな要素がございますので、ちょっとすぐに、それでは、その手当てを補助を幾らか増して、そして、出生率が上がるのかどうか、これもちょっといかがかなと疑問にも思いますから、それをすぐ、はい、それでは増額して出生率が上がるようにしましょうというようなことは、ちょっと今の時点では言い切れないと。ただ、そういう視点はやっぱり持っていかなきゃいかんと、これはもう基山町だけではなくて全国的な問題でしょうから、そういうことも考えていかなきゃいかんとは思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

それでは、金額的な補助というのは多分難しいだろうなというふうには少し考えていたんですけども、ほかの市町村の例を挙げますと、役場内に産婦人科医を1人常駐させてメールのやりとり、出産して母子手帳を支給してから、その方に、1週目、3週目などに大体起り得る不安、食事などの不安解消または相談役として在中しているところがあります。日本の帝王切開率が16%と年々増加していますし、年齢的にも今一番多いのが35歳から39歳の出産が多くなっているということです。やはり不安もありますし、町で、そういった相談をする相談できる方というのがいらっしゃれば、妊婦の方も心の不安というのも少しずつ取り除けるのかなと、安心した出産が迎えられるんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、妊婦であったりその家族の不安解消は、当然図っていく必要があると思います。その効果として現在行っているのが、まずは妊婦健診を、これは医療機関で受ける分でございますけれども、14回クーポンを交付をさせていただいております。やはり直接的に分娩をされる場所で、その自分の不安を話していただいて先生のほうから対応していただくというのが、まず、一番大切なことではないかなというふうに思っております。

それから、2番目としては、保健センターの保健師のほうで、ママパパ教室というのを開講しております。それとあわせて、27年度からは直接妊婦さんのお宅を訪問させていただいて、その不安解消なりいろいろな出産に当たっての指導なりをさせていただく予定といたしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

自宅訪問というのは、多分、今、高齢者の方も自宅訪問をされていると思うんですけども、なかなか時間帯が合わなければ、特に、今、共働きで出産ぎりぎりまでお仕事をされている方というのが物すごく多いと思う。なかなかお会いする時間がとれないかもしれませんけれども、できるだけそこは相談役としていろいろお話を聞いていただければなと思います。

（4）番の採血の補助対象項目の助成はということでお尋ねさせていただきましたが、この対象外の項目で大体どれぐらいの費用がかかるかというのを調べたところ、平均で10万円ぐらいかかるというふうに、一つ一つ足しただけなんですけれども、初診から行っても、最初の採血からずっと調べていって、10万円ぐらいは平均でかかるんじゃないかというふうに数字が出ているんですけれども、この10万円の金額というのも結構大きくなってきます。これは、この数字で間違いないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今おっしゃられたのは、採血検査だけで10万円かかるということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

検査項目で、妊婦さんが、個人的に本人の体調、赤ちゃんの体調などを調べるのに、希望して検査を受ける項目があると思います。その検査項目を全部受けなくても、大体9万8,000円とかその辺に上がっていくというふうに計算したんですけれども、いかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

それこそ、一般的な話でいくと、妊娠から出産までの間に妊婦健診が大体10万円前後かかるということは、よく言われております。そういった中で、本町においては、先ほども申し上げましたように14回についてはクーポンを差し上げておりまして、その総額を足しますと9万8,370円を公費で負担させていただいておるといような状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、多分数字が近いので、私の見方が間違っていたら、申しわけございません。

血液検査で妊婦さんの希望で本人の健康状態や子供の状態を調べられるということなんですけれども、これで検査項目以外でも希望された場合、検査できると思いますけれども、この補助項目に今該当していないのって幾つぐらいありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

あくまでもそのオプションの部分については、ちょっと私ども把握はいたしておりませんので、国の基準の中で申し上げれば、一例を申し上げますと、逆に国の基準よりも多くやっている分が、第12週でヒト細胞白血病ウイルスについては、国にはございませんけれども、町としてはその分については費用負担を見ているということで、基本的には、国が示した平成25年の基準をほぼ満たしているというような状況です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

済みません。時間がちょっとなくなってきたので、この検査項目など、どういった検査があるとか、ちょっとまた後日、課長とお話をさせていただきたいと思います。

ちょっと3番に移らせていただきます。

減価償却資産の耐用年数をお尋ねさせていただいたんですけれども、この耐用年数で現在過ぎているのが、中央公民館と園部団地ということなんですけれども、この耐用年数の表を見たところ、どれに該当するのかなというのがちょっとわかりづらかったんですけれども、例えば憩の家があると思うんですけれども、憩の家はどこに該当するのかをちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほど町長が答弁申し上げましたように、現在、中央公民館と園部団地については耐用年数を超過しているということで答弁をいたしました。憩の家につきましては40年近くを経過しておりますので、その適用によっては耐用年数を超過しているという範疇にも入りまして、鉄骨づくりとしますと耐用年数が38年ですので、ぎりぎりか超過しているということでございますけれども、それに耐震もしていますし、それなりの補修もしておりますので、そういう費用をかけながら運用をしているというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、耐用年数の表を見ただけではわからないという答えですけれども、途中修繕など手を加えていけば、その耐用年数どおりではないということ間違いはないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいましたように、償却資産の耐用年数に関する省令の中に年数が書いてあります。構造をどれに認定するか、主体構造、鉄骨造にするか、ブロックにするか、どれかということでその適用が変わってまいります。憩の家を鉄骨ということで認定すれば、耐用年数を鉄骨のところのすると、超過しているということになります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

平成25年第3回定例会で、30年以上の公共施設が45.4%、その当時あるというふうに、久保山議員のほうから質問されて課長のほうがお答えになっているんですけども、済みません、時間がないので、憩の家に絞ってちょっと質問をさせていただきます。その当時、1年半ぐらい前なんですけれども、大規模な改修を含めて今後検討をしていくというふうに課長のほうでお答えをいただきました。町長のほうで、地域保健活動の中核を担うところでもありますし、今後検討していくというふうにお答えをされていると思うんですけども、1年半ぐらいたって、その検討結果を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

あれから、国のほうでは、全体的なインフラも含めて公共施設の再検討をしようということで、公共施設等総合管理計画という指針がつくられて、それを地方もつくるように通知が来ておりますので、町のほうもその公共施設等総合管理計画をつくりまして、その結果を踏まえて各施設については個別計画を立てて長寿命化なり更新なり、廃止ということはまれでしょうけれども、そういう方針を立てようということにしておりますので、その間全然何もしなかったということではございません。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かにそういった御答弁をさせていただいたところなんですけれども、当然老朽化もしておりますのでそういった検討も行っておるところではございますけれども、全町挙げて、先ほどから財政課長が申し上げているような計画に取り組むこととなりましたので、その中であわせて検討をさせていくというふうにさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

年々修繕費が高くなって、町全体の人口ピラミッドも変わってきていますし、もう町全体の公共施設でいえば、先ほども言ったように30年以上が45.4%もあるので、当時、30年前必要だった広さ大きさが今現在どうなのか。今現在の広さ、内容等で地域保健の活動の中核を担えるのかという部分で、このまま修繕をずっとして行って年々高くなっていくと思うんですけども、それをずっと修繕で賄っていくというのも一つの考え方だと思いますが、これを今のニーズに合わせて建てかえるという考え方もできると思います。いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現状としては、その大規模改修で対応するのか建てかえるのかというところは決定いたしておりませんが、そういったいろいろな面と実際のニーズも検討したところで、最終的な判断をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

そうしたら、憩の家の利用者が前回の答弁では減っているというお答えだったんですけども、現状はいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

利用者については、ここ数年はほぼ横ばいから若干微増傾向ぐらいで、1日当たりの利用者としては、大体40人から50人ぐらいの利用をいただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。そうしたら、今後は大規模改修で、憩の家は改修をしながら修繕をしながら今の状態を維持していくというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

その部分については、先ほども申しあげましたように、大規模改修で対応するのか建てかえで対応するかというのは、今後の計画の中で十分にそのニーズの把握もしながら検討をしていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほどから申しますように、各施設を全部検証をして、人口規模に合った面積がどれぐらいがふさわしいのかということも総合計画の中で出てきますので、その計画が策定後に、また、それぞれの施設で検討をしていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。

ちょっと憩の家の話なんですけれども、平成23年の第1回定例会で、委員会の要望の中で、電気マッサージ器の購入と電子レンジの使用を求められていたと思います。そのことに関して今後検討しますということだったんですけれども、今現状どうなっているのか、お願いできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

わかりますか。熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

マッサージ椅子については私はちょっと記憶がございませんので、ちょっと確認をさせていただければと思います。それから、電子レンジの使用については、あちらは調理室も設けておりますので、そういったことからすれば利用することは可能でありますし、設置も行っていると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

間違っていたら申しわけございませんけれども、私の記憶では、たしか電子レンジも、それからマッサージ器ももう古くなっていましたから、あれは更新をさせてもらったというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

神前議員。

○1番（神前輔行君）

わかりました。

やはり公共施設も年々修繕費が高くなってきていますので、できれば町民のニーズに合ったやり方で修繕、大規模改修などを今後総合計画の中でじっくり考えていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で神前輔行議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午前11時58分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○2番（久保山義明君）（登壇）

皆さん、こんにちは。2番議員の久保山義明です。

議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い2項目一般質問を行います。

その前に、まず、私もいよいよ最後の、そして16回目の一般質問となりました。4年前、あの東日本大震災直後の登壇以来言い続けていることがあります。本日もたくさんの方に傍聴に来ていただいておりますが、議会傍聴こそ、住民自治への第一歩だと思っています。どうか最後までおつき合いいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、1項目め、地方創生に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

ここ数日、この地方創生関連の県内自治体の記事をよく見かけるようになりました。給食

費無料化、プレミアム商品券30%還元など、もう何でも合戦のような様相を見せてきました。ほかにも続々と上がってくると思われます。

しかし、この日本全体の人口減少をとめるために、そして、この基山町の人口流出をとめるために未来を見つめたとき、午前中に重松議員も言われましたが、人口のパイの奪い合いや目先の思いつきの施策だけではどうしようもないというのも事実だと考えます。根本的な問題解決が何なのか、この地域はどうあるべきなのか、行政の原理原則は何なのか、小規模多機能な住民自治のあり方とはどういうものなのか、私では全く力不足ではありますが、少しでもそういった視点から質問ができればと思っています。

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定についてお尋ねいたします。

ア、どの時期にどのような工程で策定を進めていくのか、お示してください。

イ、総合戦略に係る策定メンバーについてお示してください。

ウ、「コンパクト＋ネットワーク」化に対する本町の考え方についてお示してください。

エ、筑後川流域クロスロード協議会自治体間の連携について、総合戦略とどのようにリンクしていくのか、お答えください。

2項目め、実松川の河川改修工事についてお尋ねいたします。

秋光川、山下川、高原川と同じように基山町を南北に流れる大切な動脈の1つ実松川は、基山町としても長年にわたり河川改修の要望を行い、危険箇所はしゅんせつをすることでごまかしごまかし何とかしのいできたという印象を持っています。そして、ようやく国土強靱化計画の一端もあり、筑後川水系東圏域河川整備計画の重要河川として改修工事の決定がなされたわけです。

しかし、同時に、地域住民の皆様の御理解を得なければ前に進みません。そうした意味でも、まず議会において説明責任を私たちが果たしていく上でも、このタイミングで質問をさせていただきます。お尋ねいたします。

(1) 現在の進捗状況についてお示してください。

(2) 実松川河川改修における本町の役割と位置づけについてお示してください。

(3) 河川改修の必要性和問題点についてお示してください。

以上で、1回目の質問を終了いたします。明確にわかりやすい答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

久保山義明議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございますけれども、地方創生に向けた取り組みについてということで、

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について。

ア、どの時期にどのような工程で策定を進めていくのか示せということです。

現在、「基山町まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、この中で各種事業を検討しているところでございます。

今後は、人口ビジョン及び総合戦略の策定に取りかかるわけでございますが、策定に当たっては広く町民の皆様の意見を聞くこととなっておりますので、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成される「基山町まち・ひと・しごと推進会議」での議論を経て、平成27年度上半期には策定したいと考えております。また、議会におかれましても、「議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要」となっておりますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

イの総合戦略に係る策定メンバーについてということでございます。

「基山町まち・ひと・しごと推進会議」のメンバーが、策定メンバーとなります。

ウの「コンパクト＋ネットワーク」化に対する本町の考え方について示せということです。

私が日ごろ申し上げます「コンパクト」とは、基山町がいたずらに大きくなるのではなく、市街化区域も含めて小さく機能的にまとまっているということでございます。基山町は、大きな町と同じことをするのではなく、小さな町として町民の皆さんが住みやすさを実感できるまちづくりを行うため、まちとしての各種の機能をコンパクトにまとめて整備する必要があると考えております。

また、これからの時代は、町民の皆さんのネットワークも重要な機能と考えております。近隣市町との連携をしながらネットワークを構築することにより、町民の皆さんが利用可能な状況に努める必要があると考えております。

エの筑後川流域クロスロード協議会自治体間の連携について、総合戦略とどのようにリンクしていくのかというお尋ねです。

先ほども申しましたように、近隣市町との連携は、今後の行政課題を解決するためには重要な手段と考えております。国の施策も、市町村合併の推進から地域間の連携強化へ比重が移ってきております。

地域間の連携を前提に総合戦略を構築することは重要なことと考えております。しかし、現在、これについて具体的な検討まではいたしておりません。

2項目めの実松川河川改修工事についてでございます。

(1) 現在の進捗状況について示せということです。

県におきまして平成25年12月に全体の事業計画説明会、平成26年2月に筑後川水系東圏域河川整備計画説明会を開催し、平成26年度に地形測量及び詳細設計を行い、12月に事業計画の中間報告を実施しております。内容としましては、東部土木事務所より実松川河川改修予定区域の関係者への概要説明、その後、測量設計図作成のため、地権者からの立ち入り承諾、河川改修の法線説明会を開催し、法線を決定し、現在、その法線に基づき詳細設計を行っております。

(2) 実松川河川改修における本町の役割と位置づけについて示せということです。

県事業ではありますが、本町も河川改修を県に要望しておりますので、円滑な事業推進のため、できる限りの協力は必要だと思っております。

(3) 河川改修の必要性和問題点について示せということです。

改修の必要性につきましては、河川断面が不足しているため過去に越水や冠水があり、筑後川水系東圏域河川整備計画に位置づけがなされております。また、今回の秋光交差点から秋光川合流点までの工事につきましては、左岸側に拡幅する計画ですので10軒余りの家屋の移転が必要なため、地権者の御理解と移転先の確保が問題点となっております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、2回目以降は一問一答でさせていただきます。

まず、地方創生に向けた取り組みについて、緊急的取り組みである地方創生先行型、これは地域消費喚起・生活支援型ももちろん含むわけですが、これと平成27年度以降に5カ年計画で行われる総合戦略中長期ビジョンとの違いを、わかりやすく簡潔に説明を聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

26年度補正につきましては、半分はいわゆる消費喚起型ということで、早期に日本の経済を立ち上がらせるというのが一つの題材となっております。

もう一つは、今後つくります総合戦略の先行型ということになりますので、総合戦略と全く関係ないということではございませんけれども、それを先行する形で、26年度補正で幾つかの事業を立ち上げていくということになります。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先行型はわかります。そこから先、5カ年計画で行われる総合戦略中長期ビジョン、これは、その総合戦略中長期ビジョンという名称でいいのかどうかも含めて、どういう内容か教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

これにつきましては、1つは人口ビジョンをつくるように言われています。それと、もう一つは地方版の総合戦略をつくるということになっております。

これは一応5年というのは、実施が5年ということになりますので、人口ビジョンとかはもう少し長いスパンで考えてくれというふうに言われております。

総合戦略につきましては、従前言われておりますとおり、人口減少、少子高齢化という中で、地域を活性化し経済を持続可能なものとするということで、そういう地方版の総合戦略を立てるよということ国の方から言われております。

以上、よろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

少し補足させていただきます。

今の説明でほばいいと思うんですけども、予算的なものが、26年の補正、27年が今回の

やつでございまして、プラス総合戦略全体の中で新型交付金を考えていくというのが大きな今回のポイントになっております。だから、そういう意味では、戦略の中では、その新型交付金のネタになるようなものも含めて考えていったらいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

済みません。答弁漏れだと思うんですけども、この5カ年分の計画の名称、これは地方版総合戦略中長期ビジョンというのが正式名称ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

地方版総合戦略というふうに聞いております。中長期ビジョンというのは聞いておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先月の23日の全員協議会において、2月20日に、町長を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」の設置をしたという報告を受けました。創生本部のメンバーをお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

創生本部につきましては、役所の管理職で構成しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

管理職ということは、ここに今いらっしゃるということによろしいですか、確認します。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

あと、町長、副町長、教育長が加わっております。失礼しました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。

本来ならば、これは執行権の範囲内で行われる事業ですし、また、追加補正議案にかかわることですので、余り細かく私が指摘することではないと思いますけれども、この地方版総合戦略、この「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」について、PDC Aサイクルの基本的考え方で議会による関与という項目があります。「総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議を行うことが重要である」というふうに明記されています。この十分な審議、これは今現在まだ追加補正は提出されていませんけれども、本会議や委員会付託によってクリアできるという認識でしょうか。それとも、別の例えば審議を行う場を提案されるということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

一応26年度の補正予算ですので、通常の補正予算の審議でよろしいかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

補正予算の審議で、この十分な審議に値するという考えですね。正直、私は今の答弁からすると、議会としても、総合計画とあわせて、この地方版総合戦略特別委員会の設置とかもやっぱり検討しなければならないというふうな印象を持ってしまいうんですけれども、それでは、第5次総合計画とどのようにリンクしていくのか、この整合性をどのようにとっていくのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

基本的には、第5次総合計画に上がってきているものを、それを総合戦略の中に取り組んでいけばよろしいものと考えておりますので、当然、総合計画とリンクをしないということはありませんので、総合計画の中で上がってきたものを取り上げていけばいいというふうと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

1回目の答弁で、（1）アの工程について、非常に曖昧な表現にとどまっているのではないかなというふうに思うわけですが、単年度ごとに先ほど言いましたPDC Aサイクルをもとに、この資料にも客観的な重要業績評価指標（K P I）というふうに書かれていますけれども、これを単年度ごとに設定するのか。まず、これだけ聞かせてください。単年度ごとに設定をしていくのか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

K P Iについては、5年後の目標ということになっておりますので、5年後の目標で設定する予定です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、もう一つお尋ねします。

この外部有識者等を含む検証機関を設置するのか、ここもちょっとお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

外部の検証機関としましては、そこに書いておりますけれども、「基山町まち・ひと・しごと推進会議」で検証をしていただきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、これは地方版総合戦略、いわゆる5カ年分は5年後に検証するという事なんですけれども、この平成26年度補正の先行分ですね、これは、数値目標とか指標の達成度をもう実施計画に作成して、どこか早い段階で検証をするという認識でしょうか。これは全く切り離してやるのかどうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合戦略と切り離すわけにはいきませんので、あくまでもそこは一緒になっていきますけれども、国との指示では、一応1年ぐらいのKPIをつくって、それで検証するようには言われております。ただ、それが1年で達成できなかったからって特別それが問題になるということじゃなくて、それが、むしろその後の総合戦略にどう絡んでくるかというのが重要というふうに聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ということは、このもう恐らくあと1日、2日で上がってくるその追加補正の分も、実施計画には、その数値目標とか指標とかが加わってくるという認識でいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

KPIは一応設定をしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。それでは、恐らく私たちも限られた時間の中でこの審議をしなければならぬと思いますので、ぜひわかりやすい数値目標や指標を出していただきたいというふうに

思います。

結果的に、この平成26年度補正分ですね、名前的にはすごく長くて、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業というふうになっていますけれども、地域消費喚起・生活支援型交付金事業を今回4本、そして、地方創生先行型交付金事業で6本の原案を決定されていると思っています。

この決定に当たって、先ほど言われた創生本部の各メンバーからこういった提案がなされ、最終的にこの10本を選考された理由をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

実を言いますと、緊急でしたので、なかなか提案が上がってこなかったんですけども、皆さんの意見を聞きましてつくったような次第でございます。総合計画にも地域福祉計画とかでいわゆる地域でやっていこうということも上がっておりますし、いわゆるシニアの活躍の場を提供するとかいうものもありましたので、そういうものもつけ加えております。

それから、今回のまち・ひと・しごとに関しましては、やっぱり地域でしっかり産業を育てて雇用を育てようという趣旨もありますので、そういうふういわゆる雇用につながるような施策も上げております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほどから言いますように、追加補正にかかわることなので、非常に私も気を使いながら質問をさせていただいておりますけれども、まず、先ほど今課長が言われましたように、非常にタイトなスケジュールだったと思います。その中、先行分として10本ものメニューを提出していただいたということは、評価に値すると思っています。

しかし、どうしてもこの関係団体等との協議、また、庁舎内におけるコンセンサスがとれているのかという疑問も残ってしまいます。そこで、今回の先行分ですね。この提案において、それぞれの事業項目、また、実施過程における不安等はございませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

立ち上げは、申しましたとおりなかなか難しかったこともありますけれども、やはり行政として決めたからには、それは不安という問題じゃなくて、今度はいかにそれをやるかということが問題だと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

先ほど答弁をいただきましたけれども、この総合戦略先行型の6事業ですね、これはいわゆる5カ年計画、それと第5次総合計画に連動するという考え方でいいか、改めてお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

事業数については、ちょっとその後の県との協議とかいろんな原課から上がってきたこともありますので、事業数は変わっておりますけれども、総合戦略には当然リンクしていきますし、当然、総合計画にうたわれているものから拾った事業ということになります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

以前、私は、一般質問の中でこの総合計画の問題について、総合計画は、首長の施策、政策によって変化する。だから、首長の任期に合わせた計画のあり方も検討すべきだというふうに質問をいたしました。その際に、企画政策課長は、「基山町としての方向性は、首長の政治的施策によって変更すべきではない」と、「町は、町としてぶれない計画作成をすべきと考える」という答弁をされました。

しかし、今回の事業項目を含め、先ほどなかなか提案が上がってこなかったという答弁をされましたけれども、どうしてもやはり副町長の意向、アイデア、それから施策が前面に出ていることというのは否めませんよね。そういった意味でも、ここでもう一度、基山町執行部、そして職員全員でこの施策の責任と方向性を持って臨んでいくんだという決意を改めて

お聞かせ願いたいと思いますけれども、総務課長いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これにつきましては、4月から機構改革にもありますので、この総合戦略に向けてはまだ新年度以降策定していく必要がありますけれども、もう一度その人口減対策それから定住化等についても推進していく必要がございますので、それは職員一丸となってやっていくことだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

当然、機構改革後のことはそうでしょうけれども、先ほどから答弁がありますように、この先行型も含めて町としてやっていくんだという認識でよろしいですか、もう一度お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

当然、町としてやっていくべきことだと認識しております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、次に、今から策定予定、今総務課長がちょっと言われましたけれども、「地方版総合戦略」の今度は5カ年計画における施策の方向性についてお尋ねをいたします。

まず、JR基山駅南側の旧役場跡地を含む周辺整備、これは総合戦略になり得ますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合戦略になり得ると考えておりますので、今後の補正の中でその辺の調査事業というものを事業として上げております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

言われたように、先行型で500万円の基礎調査事業が含まれております。これは、恐らく、南側だけではなく駅前ロータリー、それからモール商店街周辺も含めた調査事業だと思えますけれども、たしか12月の補正で30万円か何かその調査費用も計上されていましたが、この予算とこの先行型の予算は連動していくのかどうか。そして、あとき、多分、官学連携でやっていくというふうな答弁をされたと思っていますけれども、そこも今回も官学連携で行う予定でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

30万円につきましては、今、佐賀大学のほうにお願いしまして、調査をしております。

それから、今度の事業ですけれども400万円上げておりますけれども、これにつきましては、官学連携に限らず、一般の民間も含めてその中から選考をしていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私は、個人的には、できるだけ地元の大学生または高校生、地元住民、もちろん巻き込みながら、基山町の未来をどう描いていくのかというのを車座になりながら調査をしていただきたいというふうに切に願っております。要するに、民間に任せるのもいいでしょう。ただ、もちろん職員さんも中に一緒に入ってくださいと思いますけれども、本当に基山町の歴史を今まで築いてきた大事な場所です。特に木山口商工会が設立してことし100周年という、記念すべき歴史のあるスペースでもあります。そういった今までの思いというのが、当然そこに住まわれている人たちにはあります。ここをないがしろにするようなことだけは、ぜひやめていただきたいというふうに思っています。

次に、基山パーキングエリア周辺の整備。まさにここも今回の総合戦略の目玉となるのではないかというふうに私は個人的に思っています。ただ、今回の5カ年計画でどこまで進め

ることができるのか、ここも大事な視点ではありますけれども、まず、県道17号線との接合、そして国道3号線との接合、そして周辺農地の構造改革特区も含めこのパーキングエリアの拡大とともに、私個人的には、そのパーキングエリア内に基山町からでも入れるようなホテル、要するにパーキングからも入れるファミリー層のホテルなんか誘致できるのではないかとこのようにも思っています。そういった意味で、まさにこの高速交通のハブ拠点として一歩踏み込んだ総合戦略を期待しますけれども、これはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

まず、基山町の人口増ということが一つ課題でありますので、この5年間は、むしろ駅前周辺のことをどうするかということがまずもっての課題だと考えております。ただ、推進会議でいろいろ議論しますので、そういう中でパーキングということも上がって、それもやっぱりすべきだということになれば、そういうことにもなろうかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

この項目ではちょっと最後の質問にさせていただきますけれども、この長期ビジョンの予算枠、これは非常にちょっと私もわかりにくいなと思っているんですけども、どのような交付措置があるのか、これは単年度ごとの歳入歳出とするのか、それとも継続費としていくのか、繰越明許になるのか、このお金の流れというのがわかれば、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

26年度につきましては、26年度の補正ですので26年度でお金が入ってきますけれども、事業そのものは翌年度に繰り越すという形になります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

26年度補正の分はいいです。

それから、さっきの5カ年計画の分を教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

その辺については、まだ国のほうから明確なことは示されておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

財政課長、これは大丈夫ですか。お金の流れが示されないまま事業だけが先行して上がっていくというのは、その辺、財政的な心配というのはないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

企画政策課長が今申しましたように、詳細というのはまだ発表されていないので何とも言えませんけれども、全国的なことであれば特別交付税とかで措置されたりすることがありますので、歳出だけを地方に課すようなことはしないと思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

先ほども申したとおり、今回のやつは26年補正で、26年、27年、これで、逆に言えば一回完結させるようなものにするというのが基本です。そして、「まち・ひと・しごと」の「しごと」に特に力を入れるというのが内閣官房からの強い意向でございます。そして、あわせて内閣官房が28年度以降新しい新型交付金を財務省に対して要求していくと、必ずかち取るのだという口約束みたいなそういう形に今なっているところでございます。28年度につきましては、もうちょっと時間がかかると思います。

だから、今回実施計画で提案している全部で9本の事業ですね、10本が9本になっているんですけども、9本の事業につきましては、基本、27年度で完結できて、結果はあとはひとり立ちするようなそういうものを選んで、そういうふうを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちょっと今までの答弁と若干副町長の答弁がずれがあるみたいなんですけれども、事業としては、当然その先行型もこれからの5カ年計画とかそういうものにリンクしていくというふうな答弁をいただいたと思うんですけれども、今の副町長の答弁だと、いや、事業もそこで一回完結するんだというふうなニュアンスにとられるんですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

繰り返しになりますけれども、28年度からは新型交付金はその継続物ということの位置づけなんです、これがまだはっきりしませんので、基本、27年度で終わってもいいように考えなければいけないというふうに考えております。

そして、もっと言うと、先ほどのKPIでちゃんとした成果を出せば、28年度からできてくる交付金でまたフォローができるようなそういう形になるのではないかなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

わかりました。ということは、一旦この先行型は、保険を掛けるじゃないですけれども、ここで終了しても問題にならないようなものを事業として上げたということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田副町長。

○副町長（松田一也君）

逆でございます。ここで結果が出るようなものを上げたと考えていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、続いて、（2）の策定メンバーについてお尋ねいたします。

まず、平成27年度の上半期という答弁をいただきました。早い段階で策定していくというふうに説明を以前からされているわけですがけれども、大体どれぐらいの人数でどれぐらいのペースで何回ぐらいされる予定か、わかりましたら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

現在のところ短期間の策定になりますので、人数が余り多いとまた人が集まらないという問題もありますので8名ぐらいで、実質的に4回程度議論をできればというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

これについて、2月23日にいただいたこの資料の中には、この総合戦略策定事業について委員会を設置するという文言がありますけれども、これは審議会や懇談会ではなくて委員会という位置づけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

総合戦略そのものの策定は、権限は当然町長にあるわけですがけれども、その中で、やはりここにありますとおり、いろんな町民の皆さんの意見を聞くということになっておりますので、このメンバーにいろいろ意見を聞きながら策定するということになるかと考えております。一応8人で4回ということにしております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

とにかく私も全体の流れだけを質問したつもりなんですけれども、それでも、本当に私の理解不足もある中で、非常にわかりづらい今回の仕組みになっているなというふうな印象を持っています。それで、今回、総合計画の審議会の委員を中心ということですがけれども、まず、やっぱりこのまち・ひと・しごと創生の長期ビジョンですね、これについてのレクチ

チャーというか、そもそもの意義、また価値、そして2月の初めの全員協議会で言われました自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視といったこの5原則への理解なども必要だと感じています。時間的に余りない、4回ぐらいだということなんですけれども、ぜひともこの時間的な余裕がない中でも、このあたりをきっちりやはりまず最初にレクチャーをいただかないと、なかなか先に進めないという印象を持っています。ですので、ぜひともこれから先の未来の価値を生み出す場になっていただきたいというふうに切にお願いいたします。これに何か答弁ございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今言われましたとおり重要な計画ですので、その作成意義とかそういうものについては、十分皆さんに御理解していただいた上で策定に入りたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、次の「コンパクト＋ネットワーク」化に対する考え方でありませけれども、これは（エ）のクロスロード協議会自治体間の連携とも関連しますので、あわせてお尋ねをいたします。

ちょっと私の質問が悪かったのかどうか。1回目の答弁が余りにもかけ離れていました。これは12月議会で松石議員が質問をされていまして、てっきり御理解いただいているものと思っていましたけれども、この「コンパクト＋ネットワーク」というのは、御承知のとおり、国土交通省が7月に地方創生のために打ち出した施策の一つ、これですね、「国土のグランドデザイン2050」に詳細が記されています。この中には、御存じのとおり、8月に改正された都市再生特別措置法による都市機能、そして、いわゆる拠点機能のコンパクト化とその拠点機能を効果的につなぐ公共交通ネットワークの再構築が明記されているわけですが、まずお尋ねをいたします。

総合戦略のこのK P Iのメニューの一つでもあります定住自立圏の形成促進、これをどのように考えていくのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

定住自立圏につきましては、中心都市が中心となりまして策定をするんですけども、この付近ですと鳥栖市なんですけれども、鳥栖市がそういう考えをお持ちでなかったの、この付近は策定になっておりません。

しかし、久留米を中心とする地域では定住自立圏が作成されておりますので、そこで議論はされております。今回の地方中枢都市圏構想につきましては、この付近ではやはり久留米市がそういう該当都市だということになっておりますので、今後は、久留米市を中心に地方中枢都市圏構想は策定されるものというふうと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ちなみに、私がこの定住自立圏構想について、3年前、平成23年の12月議会に同じような質問をさせていただいています。当時の答弁が、「旧鳥栖広域市町村圏の構成市町で研究中であり、その状況を見きわめたい」というふうにあります。その見きわめた結果が、鳥栖は考えていないということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

御存じのとおり、鳥栖市は合併ということを随分言われておりましたので、恐らく鳥栖市の行政課題として重要なものはそれだったんだと思いますので、これについては若干取りかかることができなかったということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

それでは、先ほど答弁にありました地方中枢拠点都市、これは、いわゆる30万都市の久留米市を中心に、基山町も鳥栖市もそこに入っていくという考え方ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

後ほどの質問にもありますとおり、筑後川流域クロスロード地域ということで鳥栖市、久留米市、小郡市、基山町で連携してやっておりますので、まずは、そこで議論をすべきかと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうですね。私もぜひそれでいくべきではないかなというふうに思っています。特にこの基山町は、御存じのとおり、JR鹿児島本線、そして国道3号線、そして高速バスのハブ機能といった、誰もがうらやむ場所に位置しております。また、今ありました久留米市、鳥栖市、小郡市、そしてこの基山町、3市1町の人口推計が約45万人有しているわけですね。ですから、町長が言われるそのコンパクトな町とは次元の違う、いわゆる攻めのコンパクトという表現をよくされますけれども、それがやっぱり必要になってくる。それが、私はこの3市1町はまさにこの「コンパクト+ネットワーク」という概念がぴたりと合致するのではないかなというふうに思っております。

そうした意味の中で、実は1年3カ月ぐらい前になるんですかね、平成25年の12月議会に関連した質問をさせていただきました。その際、基山町に、当時、佐賀県と九州大学からCOI、いわゆるセンター・オブ・イノベーションの話が来ているというふうに、当時の田代副町長が答弁をされました。しかし、結果的に何も前に進まないまま現在に至っていますけれども、これこそまさにネットワークの拠点になるような話だったと思うんです。これは、その後の状況をもし何か御存じでしたら教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

たしかその話は佐賀県も入った話だったと思うんですけれども、ちょっと基山町ではしないということになったんじゃないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

なかなか話が来ても前に進んでいかない状況下で、今回の総合戦略、いわゆるこれはもう目の前に迫っています。答弁では、「現在、具体的な検討はいたしておりません」というふうになっておりますけれども、ぜひとも私は、この筑後川クロスロード協議会において、今、担当者とか担当課長のいわゆる事務レベルでの会合は何回かやっていると思いますけれども、これは首長間の会合というのは大体どれぐらいに1回の頻度でやっているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

首長間だけの会合というのは特段あっていませんというのが、正直のところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

年1回総会をやっておりまして、それで会って会議をしております。

それから、この地方中枢圏都市構想につきましては、クロスロードの関係もありましたので、久留米の担当者のほうにちょっとお尋ねをしておりますけれども、まずは、あそこは定住自立圏でやっておりますので、その辺の話がやっぱりある程度してからクロスロードでの話をさせていただきたいというふうに聞いておりますので、まずは、これは久留米市でやっぱりリードをしていただくしかありませんので、久留米市の準備が整ったら、また我々も議論に参加させていただけるものと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

私は、ぜひその事務レベルの話も確かに大事だと思います。ただ、首長がやっぱり年に数回でも集まって、きちんと前向きな議論をしていただきたいなというふうなことを強く要望いたします。

要するに、これは地域公共交通の確保として大事な施策だと思っておりますし、また、地域医療をどうやって確保していくのか。そして、多様な生活機能の確保をどうしていくのか。例えば、子供の医療費の償還払い、今基山町はそうですよね。ただ、これがなかなかやっぱり現物支給になっていかないんです。福岡県下の久留米市、また小都市では現物支給でも、

佐賀県下ではやっぱり保険事務組合とか、また医師会の関係などから、どうしても壁があっ
てなっていない。私は、そういったことも、子育て支援に対応した居住環境の充実の一つ
の柱になり得ると思っています。このあたり、ぜひ担当のこども課長、よかったら答弁をお
願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

内山こども課長。

○こども課長（内山十郎君）

今、議員のほうがおっしゃいますように、現在、小学生の分あるいは中学生の分は償還払
い方式ということで、サービスの向上のために現物給付化というのは、もう議会のほうから
も御意見をいただいているところではございます。現状としましては、就学前みたいな形で
県内統一であれば具体的な方向に進むというのは、県あたりのほうからはお答えをいただ
いているところではございます。ただ、もう一つ県境を越えて福岡県側ということになると、
また一つの壁があるのかなとは思いますが、今おっしゃるようなクロスロード地域での取り
組みという新たな形の構築というのは、今後の研究課題には十分なり得るとは考えておりま
す。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、償還払い、現物支給というふうなその話でございますけれども、実は、以前、こども
課長とも打ち合わせまして、県のほうでは、県の幹部五、六人でしょうか、それと市の三役、
町の三役、組合の三役というような形で話し合いを持つ場がございまして、私もそれに2回
ぐらい出ました。そこで、とにかく現物支給払いにしてくれということを強く言うからとい
うようなことだったんですけれども、御存じのように選挙になりましたものですから、とう
とうそれができずじまいでございます。

今度、3月のいつでしたかね、また、それだけじゃなくて、今度は県と市町、20人になろ
うかと思っておりますけれども、それで意見交換会をしようというようなことを今連絡が来ており
ますから、私は、ぜひその辺のところはちょっと今度どうしても場所によって言わなきゃい
かんなどというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ぜひとも少しでも前に進めていただきたいと思うのと同時に、今回の総合計画の原案というかそれには、2世代、3世代住居の何とかと書いてありました。私は、その2世代、3世代の同居というのは、やっぱり非常にそれこそ難しい面もあると思いますけれども、やはりそれよりもどちらかというと近居、要するに車で例えば5分、10分以内の中で御両親と家庭を持つというふうなことのほうが、よほど早く政策的に実現できるのかなというふうに思っています。

ただ、そういった意味でも、今、基山町内でもミニ開発がある程度進んでいるところもありますけれども、やはり調べてみると、小郡から来られる方というのが意外と多いんです。ただ、ここでやっぱり壁になるのが、この支給のやり方でもあります。そういった意味合いも含めて、ここのやっぱり基山町というのはこれだけ県境の町です。やはりある種独自の特性を持った町でもありますので、そのあたりは、できるだけそういう壁を少しでも取り除いていっていただきたい。そういった意味でも、この広域連携というのをやはり進めていただきたいというふうに思っています。

最後に、町長が今後どのようにこの筑後川クロスロード協議会を捉えて、発展させて、意見集約を行っていくのか、ぜひお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私が集約するという内容なことが果たしてどうかとは思いますが、それはやっぱりせつかくのクロスロード協議会でございますから、その辺のところは、やっぱりさっきおっしゃいましたように首長の会合も持って、いろんな提案なりを出し合うというような形に持っていきたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

実は、私も、定期的にこの3市1町の議員の皆さんと勉強会を開催させていただいています。

私が言うことではないと思いますけれども、政治は特に3つの目が必要だと言われてます。つまり、俯瞰的な捉え方をする鳥の目、そして流れを読む魚の目、そして天を見る虫の目ですね。ぜひ、基山町のみをどうするかではなくて、同時に、私は一番最初で言わせてもらいましたけれども、この地域をどうしていくのか、どのような位置づけにしていくのか、ここも含めて総合計画、総合戦略を練っていただきたいと強く要望して、次の項目に移ります。

(2) の実松川河川改修工事についてお尋ねいたします。

まず、初めにお伝えしたいのが、行政の役割として最も大切なのが、住民の安全・安心を確保するという視点です。そういった意味でも今回の河川改修は、数十年前からの要望がようやく動き始め、常に氾濫の危険性をはらんでいた実松川の河川改修による第一歩を歩み出そうとしています。まず、このことについて町長の御意見をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

もう実松川、私のうちの目の前でございまして、再三浸水に見舞われているということでございます。そういうこともございまして、私どもがいろいろじゃなくて、その近辺の方からも、もう平成の最初ごろから実松川改修の要望が出されて、県のほうにもそれを言い続けてきたということです。確かに、その前に秋光川が改修されて非常に水の流れがよくなったということもございまして、実松川もぜひというような思いでございました。やっこのごろになってそういう動きが出てきたということ、これは私どもも何かありがたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

そうです。今、町長から答弁をいただきましたけれども、ただ、同時に、この下流付近における地域住民の皆様には大変な気苦労とストレス、そして不安を与えていることも事実であります。だからこそ、県が事業主体だからでは、やはり済まされないというふうに思っています。基山町内に始点と終点を持つ実松川だからこそ、基山町としてもしっかりと状況を把握して、丁寧に丁寧に重ねた説明が求められます。

そこで、まずお尋ねいたします。これは担当課にお尋ねいたしますけれども、現在の実松川下流付近の状況ですね、この現在の河川幅のままだと、1時間雨量大体どれぐらいで氾濫するというふうな推測をされていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

議員がおっしゃいました1時間雨量というのは定かではございませんけれども、私たちが聞いておりますのは、今は毎秒20トンの流れる河川だと。しかし、それを毎秒65トンに流れる河川幅で改修をしたいというようなことは聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

毎秒20トンですね。これは、実はこれが正確な数字かどうかというのも、私も佐賀土木事務所とかいろんなところに出かけて聞いてくるわけですが、大体1時間雨量45ミリだというふうに言われています。過去の事例を見ますと、1時間雨量の38ミリのときに橋の欄干に木々が詰まって氾濫した経緯もあります。

つまり、大体毎秒20トンというのは、いわゆる3分の1といわれるもので、3年に1度起こり得る状態が今の状況です。これを30分の1、つまり1時間雨量に換算しますと、84.2ミリまで耐え得る拡幅が今回の工事です。つまり30年に1度の大雨に耐え得るというものです。

私も地元ではあります。いろんな方々とお話をさせていただいて、いろんな御意見をいただきます。その中で、例えば、下流にある井堰、あれを取り払えばというふうな話も随分といただきました。ただ、あれも、では、取り除いたときにどれぐらいの雨量に耐え得るか、いろんな形で計算をしますと、1時間雨量約49ミリなんです。ほとんど変わっていかないんです。それは、河川の幅そのものがやはり限界に来ているという計算だと思っています。昨年夏でしたか、隣の筑紫野市では100ミリ以上の集中豪雨がありました。もうすぐそこです。また、一昨年、記憶に新しいところですが、八女市、筑後市を中心に、私たちの想像を絶する河川の氾濫がありました。つまり、住民の安全・安心を確保する上でも、やはりこの河川改修というのはなぜ必要なのかということは、おわかりいただけたと思います。ですから、町費負担ならばやるとかやらないとかというレベルではもうないわけです。

先ほど法線というふうな話もありましたけれども、今から恐らく正式な測量がスタートすると思います。また、同時に、ある程度の線が決まれば、今度は用地交渉、いわゆる東部土木事務所の工務課から用地課に話移って用地交渉に入ってくると思います。ただ、今の法線の状態を見せていただきますと、もう構内再築というよりも、ほとんどがやっぱり構外再築に該当するのが多いのではないかというふうに考えられます。そうした場合に、例えば残地の区画整理、また代替地の交渉、これは、私はやっぱり東部土木事務所がどうこうというよりも、町としてやらなければならないことというのも当然出てくると思いますけれども、これについて見解、お考え方を聞かせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町長の答弁にもございましたように、左岸側の家屋が相当今度の河川改修で買収にかかるというふうなことは、私たちも聞いております。その中で、やはり地元にお住まいの方の愛着等もありましようから、そこに再建築する場合、やはり面的な区画整理といいますかそういったものも取り入れて、そしてまた代替地ですね、移転先を見つけていく。そうすることが、やはり地元の基山町としても、答弁にもございましたように、やはり最大限の協力といいますか、それはやっていくべきだろうというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ほとんどの方が、やはり愛着がある土地、そして場所で、長年にわたってあの災害に耐え得るような家屋を建設されたところもたくさんあります。そうした中で、やはりいきなりああいう話を持ってこられると、動転されるのももう確かです。ただ、皆さん本当に、では何とか前向きに捉えた場合に、最低でもやはりこの地域に残りたいというのが皆さんの思いだというふうに私は強く認識をしています。

そうした中で、もともと市街化区域ではありますけれども、やはりこれは個人がどうこうという問題ではなくなってくると思いますので、そういったことをぜひ積極的に相談に乗っていただくとか、積極的に交渉に当たっていただくとか、そういったことをやっていただきたいなというふうに思いますけれども、これは、ぜひ町長からも答弁をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺につきましても私も非常に気になっておるところでございまして、当初あんな広くつくり直す必要があるのかというような、むしろ深掘りして何とかしのげるのかというようなことを考えておりましたけれども、どうもだんだん聞くと、やっぱり30年に1度、50年に1度の災害に備えてということで、それは専門家で仕方ないのかなというような感じはいたしております。

それだけに、ひとつやっぱり代替地みたいなこと、それはもうできるだけ御希望に沿えるようなことで、町としてもやっぱり努力は最大限やっていきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

よろしくをお願いします。

1回目で進捗状況をお尋ねいたしましたけれども、工期ですね。工期としてどれぐらいの日数、また年月がかかるのか、わかる範囲で御存じであれば教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

これも私たちも東部土木事務所からの聞き伝えになりますけれども、秋光交差点から秋光川の合流点までの約500メートルは、やはり7年間ぐらいかかるだろうというような工期でございまして。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

今、測量を多分開始している段階で、恐らく今月3月中ぐらいには、ひょっとしたらくいが打たれる可能性もあるというふうにお聞きしています。問題は、用地交渉になると思います。その用地交渉がスムーズにいったとしても、恐らく下流側から工事が進められて秋光交

差点に行くまでには、やはり相当な年月がかかってくる。ただ、この工期も含めてやはりある程度の目標値とかそういったものも、やはり関係者の皆様にはわかり次第常に明らかにしていく、そして、その中で人生の設計なり今後の考え方なりをその都度決めていただく。それも大変なことだとは思いますがけれども、私もわかり次第地域住民の方にはお知らせをしたいと思えますし、ぜひ町でもその配慮を持って行動していただきたいというふうに思います。

また、この実松川河川改修は、今言われました秋光交差点までは行きますけれども、そこから先、一応、基山保育園の入り口まで予算が確保されているのではないかとこのように思っています。

当然その改修というのは下流側から進みませんが、実はこの基山保育園から上流においてもやはり大きく蛇行して氾濫危険区域、協和町から、あと宮浦の地域にまで入ってきますけれども氾濫危険区域が見受けられます。基山町として次の改修工事にどのような認識でどのような要望をしていくのか、ぜひ最後の質問ですので、町長にお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

正直のところ、保育園のあの辺までというようなことを私は聞いておりましたから、一応そういうことかなということがございますけれども、確かにあれから先、蛇行しておりますし、幅もせもうございますから、その辺のところはやっぱりせつかくやるんだったらそこまでやるべきかなと、余り上流までというわけにもいかんでしょうけれども、前の坂口議長、あの辺のところまである程度できているというようなことで私も見ておりますから、少なくともあの辺のところまではというような考えで、また県のほうにも話をしていきたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○2番（久保山義明君）

ぜひともよろしくをお願いします。

河川の改修は非常に難しいことを多くはらんでいるなという、私も今回実際にいろんな資料や現場を見て感じた次第でありますけれども、常にやっぱり治水と利水のバランスが問わ

れます。特に基山町の場合は、箇所によっては、特に今町長の御自宅の前、今回の河川改修に当たる地域なんかは、今年の夏、物すごい蛍が乱舞しておりました。もう本当に基山の観光名所になるんじゃないかというぐらい多くの蛍が飛び交っています。こういった環境保全の観点からも、改修において丁寧な説明と、また、例えば親水公園などの配慮が必要ではないかというふうに思っています。ぜひ管轄する佐賀東部土木事務所との連絡を密にとり合っただきながら町民の安全・安心を確保していただくことを強く要望して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時07分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○8番（大山勝代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。8番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。傍聴の方、お疲れさまです。ありがとうございます。

きょうの私の質問は2項目で、障害者支援と高齢者への対策についてです。

まず、障害者支援ですが、町は、障害福祉計画をつくっています。その内容を見てみると、障害者に対してのさまざまな支援策があります。しかし、以前に比べると支援は充実してきているとはいえ、障害を持つ本人やその家族が生活していく上で、まだ負担はたくさんあるのが実情ではないでしょうか。

そこで1つ目の質問です。

平成18年から国の施策、「障害者自立支援法」が施行されました。これはいろいろ問題が多くて、これまで受けられていた支援が受けられなくなる人が出てきました。そこで、障害者団体など、改善してほしいとの切なる要望があり、平成25年に「障害者総合支援法」に改正され施行されましたが、それでも問題は多くあるということです。その背景と改正点を御説明ください。

昨年、「障がい者や障がい児の福祉に関するアンケート」をとられました。その目的と今

後の活用の仕方はどうされるのですか。そのアンケートでも寄せられていると思いますが、障害を持つ家庭の町への施策の要望は、現在、何が多いと考えられていますか。私は、自分の子供のことで困っているがどこに相談していいかわからないという話を受けたことがあります。健康福祉課は多岐にわたっての業務があり大変だとは思いますが、相談窓口という部署はありますか。また、その相談の充実のために、基山町に地域活動支援センターの設置は考えられていませんか。

こども課の「子育て支援ガイドブック」があります。また、佐賀県では、「障がい者ハンドブック」として冊子があります。町として、こういう障害者のハンドブックができませんでしょうか。

1つ目の最後の質問です。

自分の子は、ほかの子に比べたら、同じ年齢だけれどもどうも少し発達におくれがあるようだ。見た目は余りわからないけれども障害がありそう。だけれども、障害者手帳や療育手帳はまだ受けていない、そういう人や子供が基山町にはまだたくさんいらっしゃいます。そういういわゆるグレーゾーンの人の家庭への支援は、町としてどうすべきだと考えていらっしゃるでしょうか。

大きな2つ目です。

高齢者が住みやすいと思える基山町とは、ということでお尋ねします。

行政組合に加入していない高齢者家族の家庭の各区ごとの数字がわかりますでしょうか。

高齢者家庭が行政組合に入っていない大きな理由と、その対応はどうされているか、教えてください。

町の広報が届かないという家庭がありますか。

地域で支えるため、町としての高齢者への施策をどう考えていらっしゃいますか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、大山勝代議員の御質問にお答えを申し上げます。

第1項目めでございます。障がい者へのきめ細やかな福祉施策はということで、1、平成18年の「障害者自立支援法」の施行から平成25年の「障害者総合支援法」に改正された背景

とその改正点は何かということでございます。

法律の目的としては、障害者及び障害児の自立を支援することから、地域社会における共生の実現とされたことでございます。また、制度の谷間になっていた難病についても、制度の中に加えしました。

さらに、支援する対象や支援事業を追加したものでございますが、例えば重度訪問介護の対象者が、重度の肢体不自由者等に加えて、重度の知的障害者・精神障害者に対象を拡大されたり、地域支援事業に意思疎通支援を行う人を養成する事業等が追加されたりしています。

(2)の平成26年9月の「障がい者（児）の福祉に関するアンケート」の目的とその後の活用の仕方はどうかということです。

今回実施したアンケートは、本年度策定中の障害者基本計画及び障害福祉計画の策定に当たり、障害者の日常生活の状況を調査し、計画の基礎資料とするために実施いたしております。また、その調査結果を分析することにより、町内の障害がある人を取り巻く状況や福祉施策・サービスへの意向を踏まえて計画策定中でございます。

(3)障がい者家庭の町への施策の要望は何だと考えるかということです。

アンケート結果や障害者団体との意見交換会では、その置かれた状況によって要望はそれぞれ違いがありましたが、さまざまな制度の充実と居場所づくり、情報が不足しているなどの要望がありました。

(4)障がい者の相談窓口の充実と基山町地域活動支援センターの設置が必要ではないかということでございます。

相談窓口として、現在、相談支援事業を鳥栖市のNPO法人キャッチに委託していますが、これまでの相談業務に加え、本年度から月に2回ですが、基山町福祉交流館でも相談できる体制をとっているところでございます。地域活動支援センターの設置については現在のところ考えていませんが、センター機能のうち相談体制の充実は図っていかねばならないと考えております。

次に、「子育て支援ガイドブック」のような「障がい者支援ガイドブック」の作成ができないかということです。

ガイドブックにつきましては、障害者総合支援法に基づき、本町においてサービス決定ができるものについてのガイドブックを作成中であり、平成27年度から配布を行っていきたいと考えております。

(6) のグレーゾーンの人への支援はどうすべきと考えるかというお尋ねです。

障害児については、障害のある可能性がある人であっても、保健師などの指示のもとにサービスを提供することは可能となっております。

また、障害のある可能性がある人の支援につきましては、まずは気軽に相談していただけるような体制を充実させることが必要だと考えております。

2でございます。高齢者が住みやすいと思える基山町とはということで、(1) 行政組合に加入していない高齢者家庭の区ごとの数字がわかるかということです。

行政組合に加入していない65歳以上の世帯員のみで構成された世帯ということで、回答をさせていただきます。

第1区20世帯、第2区6世帯、第3区19世帯、第4区2世帯、第5区10世帯、第6区4世帯、第7区1世帯、第8区8世帯、第9区19世帯、第10区はございません、第11区6世帯、第12区及び第13区はそれぞれ1世帯、第14区から第17区までは組合外世帯はございません。

(2) の高齢を理由に行政組合に加入していない世帯への対応はということです。

協働のまちづくりの中で「自助・共助・公助」と言われる中で、自力で生活が困難になる高齢者については、まずは、地域での共助が重要な生活手段となると考えております。

このような中で、「高齢を理由に行政組合に加入していない」というのも問題があると認識しますので、町内の他の行政組合がどのような助け合いを行っているか調査し、情報提供を行います。

(3) の町の広報が届かない家庭があるかということです。

行政情報を掲載した「広報きやま」などの配布物につきましては、区長、組合長に依頼し全世帯に配布しておりますので、届いていない世帯はございません。

(4) の地域で支えるための町としての高齢者施策は何かということです。

高齢者を地域で支えるためには、高齢者に対する理解を深める必要があります。特に認知症高齢者については、認知症サポーター養成講座の開催や徘徊模擬訓練の実施があります。

次に、民生委員や老人クラブ連合会による高齢者の見守りと安否確認を行うための自宅訪問がございます。

また、災害時の避難行動を支援するための避難行動要支援者の登録制度などがございます。以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ありがとうございました。

2回目の質問です。障がい者へのきめ細かな福祉施策についてです。

自立支援法については、成立当時から問題がありました。これは応の負担で受益者が費用の1割を出さなければいけないという点が大きな問題で、障害者団体など、その廃止を求めて運動されています。

基山町では、65歳問題についての相談はあっていませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

65歳以上の介護保険の対応ということですかね。基本的には、65歳以上になった場合については、介護保険法が優先するというに現在なっております、そちらのことについては、私が来てから、特段そういったことでのトラブルとか要望とかは何った経緯はございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今、課長が言われたように、65歳になったら障害者支援よりも介護保険のほうが優先するというので、費用がまたそれに加わってくるわけです。基山町ではないということですが、全国的には裁判闘争も行われているし、障害者の生存権にかかわるといふ点では大きな問題だと捉えられています。だから、基山町でそういうことがありましたら、きめ細かな対応をしていただくようお願いしたいと思います。

ここに障害福祉計画を持っています。24年度から26年度の冊子です。その前に2冊ありますよね。これは3周目だと思いますが、障害福祉計画で、昨年9月にとられたアンケートは、今度は4期をつくるということでのその反映のためのものですか。3年に1度ずつ計画を更新していかなければいけないということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

この障害福祉計画については3年ごとの更新になりますので、それと、あと基本計画については、今回からは9年ごとということになります。ですから、福祉計画の3回に1回が基本計画を見直していくという形の計画のスパンになります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

障害者家庭の方にお話を聞くと、国の政策、必ずしなければいけない。そして、佐賀県の施策もまたありますが、それらは割と手厚い支援がなされていてありがたいと本当に言われます。何人かの方に今度この質問をするに当たってお話を聞きましたけれども、重度の方は本当に安心して今の施策に委ねられているという実感を受けました。

そこで、基山町が独自で支援しているものが何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

まず、独自で行っていると申し上げますと、タクシーによる移動の助成です。これが一番代表的な事業になると思います。一応この分につきましては重度の方を対象にはいたしておりますけれども、重度で御家庭で使用の自動車税の免税を受けていない方については、月に3万円交付の年間で36万円交付を基本にした形でタクシー券の助成を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今のタクシー券の助成というのは、移動支援事業の中の一環ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今申し上げた分は、移動支援とは別です。これは、あくまでも町単独の事業になります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

県内20市町ありますけれども、何らかの移動支援事業を行っている自治体が、社会保険協会というところがまとめた資料によると、半数あるんです。そして、基山町のほうを見ると、対象になっていないと書かれています。例えば上峰町などは、1、困難、2、検討するとありますが、せめて基山町も検討するということにはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

その移動支援の部分が、お尋ねいただいている部分がどの分での移動支援かというのがちょっとよくわかりませんが、障害者の生活支援事業の中で行っております移動支援に関しては本町も対応をさせていただいて、例えば障害の方が映画を見に行かれるときとか、そういったときでの支援は行っておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その具体的に映画とか、1日どこかに出かけたりとか、美術館に行きたいとかというものを申請すれば、申請して許可されてどういう支援、費用的なものはわかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

具体的に詳細のところまでは今ちょっと御説明することはできませんけれども、先ほど申し上げましたように、いわゆる障害者の方の余暇活動ですね、そこを支援していくのが移動支援という形になりますので、そういった分については担当に御相談いただければ、対応できる分については対応させていただきたいと思っておりますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

私が持っている資料は、移動支援事業①通勤・通学、②病院での介助という移動支援についての資料でした。ですから、その少し中身が違うということがわかりました。

そして、先ほどの（３）の項目で障がい者の町への施策の要望は何ですかと聞いたときに、町長はさまざまな制度の充実と言われましたが、具体的にはどんなことですか。

○議長（鳥飼勝美君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

前回のアンケート調査によりますと、例えば、さっきの例で挙げればタクシーチケットを、この分についてが、その利用者の状況によっては、例えば人工透析を受けてある方についてはその使われる頻度も高うございますので、そういったところの枚数を増加させてほしいとか、そういったところの御要望をいただいたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○８番（大山勝代君）

そのさまざまな制度の充実ということで、今一例を挙げられましたけれども、ほかにもやっぱりいろいろあると思います。ですから、これについては、具体的に実現可能なのかということについて検討していただければと思います。

居場所づくりって言われましたけれども、私も、お母さんから、今、若楠に行っているけれども、できれば基山町内に近場があれば、そのほうがよっぽど助かるというふうに言われましたけれども、居場所づくりの要望があるということについて具体的に親がどういう形を考えていらっしゃるのか、わかりますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

現在で障害児の方の居場所づくりでいうと、障害者の放課後の居場所づくりとしての支援は委託をしながら実施をさせていただいているところです。お母さん方がちょっと考えているのは、そういった放課後だけではなくて、それ以外のときにも何か気軽に立ち寄れる場とか、そういったところがあればということの御要望ではなかったかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

これは授産施設なども考えられます。基山に授産施設あればいい、そういう希望はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

そういった施設が基山に、確かに現状としては直接、グループホームなどについてはだんだん設置もできてきておりますけれども、そういった授産施設的な部分が基山にももっとあったらという話はその中でも出されてはありました。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

町としては、そういうところを積極的に町直営でつくるといふことと、事業者をお願いしてといふことの検討は今までされたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

特にその就労系に関しては、基山町も今数カ所できてきておりますけれども、その部分を町として直営で担うかといふと、そこの部分については、正直申し上げて検討したことはございません。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今からの弱者に優しいまちづくりといふことの観点からすると、検討をしていただければと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そうですね。やっぱり当然障害をお持ちの御家庭の皆さん方にとりましては、それはある

にこしたことはない、あったほうが良いということだと思います。しかし、なかなか町でそれを設備するというのは、なかなか難しいのかなという感じは思っております。例えばあの鳥栖にあるにしても、あれはどういう組織になっているのか私もよくわかりませんが、例えば若楠園とかあの辺にもたしか授産施設はあったと思います。あれがどういう形なのか、要するにNPOとかそういう形なのか、市がやっているのか、その辺のところは私も把握しておりませんので、ちょっと何とも言えないところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

親の願いは、自宅の近く、基山でということがやはり強いです。鳥栖のほうに行って若楠園に行ったりとかといたら、どうしてもやっぱり間借りのな気持ちにもなれると思いますから、ぜひ検討をしていただきたいと要望しておきます。

相談窓口についてです。

皆さん、どこに相談していいかわからんと言われて、私も相談に乗ることがありますが、そのときは、私もNPO法人の鳥栖のキャッチを教えます。そして、一緒に行ったこともあります。だけれども、まずは健康福祉課に行って、キャッチを紹介されるわけですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

あくまでもキャッチというのは相談の手段でありますので、直接キャッチのほうを御存じの方については、直接していただいても対応しておりますところですし、あと、どこに相談をしていいかわからないという形の部分については、まずはやはり役場の窓口のほうをお訪ねいただいて、相談の内容に応じて、キャッチだけではなくほかの相談場所もございまして、そういったところも状況に合わせて御紹介するという形になります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

一番初めに聞きましたけれども、健康福祉課に相談窓口という部署はありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

相談窓口の部署と申し上げるならば、健康福祉課の福祉係が担当しておりますので、そちらのほうを窓口として御相談いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

「障がい者ハンドブック」、こんな厚いので丁寧に書かれています。その中で、そこを調べてみると、県内の具体的な相談窓口の場所と電話番号、いろんなことが書かれていますが、私が目についたのは、町独自で相談窓口を持っているところがあります。玄海と太良と大町です。地域的な不便なところということもあるのでしょうけれども、町でつくるということをちょっと要望しますけれども、先ほどは福祉交流館で月2回相談日があるということを知りました。関心のある方はよく見られるのだらうと思いますけれども、今後もっと宣伝してほしいです。

そこで、もちろんキャッチも丁寧に対応されているのですけれども、何度も言いますが、障害を持っている方の家庭は基山にということをしごくおっしゃいますし、福祉交流館にその月2回ではなくて常時開設ということにはなりませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

常設で町のほうでそういった専門の相談窓口を設置するというのは、現状としては非常に厳しい状況にあると思います。先ほど申し上げたような月2回の分を内容的にもっと検討してその回数をふやしたり、あと、相談窓口としては、そのキャッチだけではなくて、例えば若楠さんがされている「もしもしネット」であったり、それから役場であったり、先ほど議員もおっしゃったように、そういった相談窓口についての広報もあわせてやっていかなければならないのかなというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほど、ガイドブック、ハンドブック、何という名前なのかわかりませんが、つくっていただきたいと言ったら、つくるということですね。それは、ことし配布で、いつごろできるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

この分については、今もう準備作業をしております、ほぼ内容的にも完成をいたしておりますので、先ほど申し上げたような内容の部分、県が発行しております「障がい者ハンドブック」をある意味補完するような形で策定をいたしておりますので、あわせて配布を本年の4月からは少なくとも行っていきたいというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

補完するということで、やっぱりこれを見ると、自分に当てはまるのをどこなのかというのを探すが大変なんです。ですから、基山で、そしてすぐ探せる、そして、そこがつながるということをやかったと思っています。

要望ですけれども、施設や相談窓口などですね、鳥栖とか、ちょっと遠くには佐賀などだけれども、東部地区が主に紹介されると思いますが、基山は、先ほどの一般質問にもありましたように地理的にはやっぱり福岡県とつながりが強いので、特に小郡のこぐま園とか筑紫野市の施設など、実際もう基山の方が行っていらっしゃいますよね。ですから、そういう近隣の福岡県に拡大して内容が掲載されていますか。もう大体でき上がっているみたいな言われ方をされましたが。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

今回策定をしております分については、そういった直接的な施設そのものを掲載するようなことはちょっとしておりませんでしたので、あくまでも制度であったり、本町がサービス決定を行う事業についての御説明ということで作成をいたしておりましたので、そういった施設そのものの場所であったり相談窓口の部分については、ちょっと今後検討をさせていた

だきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。そういうことです。

○8番（大山勝代君）

障害を持っている親にしてみたら、それが一番情報として欲しいものです。ですから、検討をよろしくお願いします。

私たちは、昨年、町民アンケートをとりました。基山町政に対しての要望を書いていたいただきましたが、その中で、障害を持った人からの回答が幾つかありました。そこで、今回の一般質問を障害者支援ということに絞ったわけです。

しかし、先ほども言いましたように、障害者手帳や療育手帳を既に持っていらっしゃる方からの大きな要望は余りなかったんです。いわゆるグレーゾーンと言われる方からの悩みが深刻だということが、何人かの方のお話を聞いてわかりました。そういう家庭には、何かサービス可能なものがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

町長の1回目の答弁にもございましたように、障害児に関しては、そういった疑いのある方などについても、例えば、保育所等からの連絡を受けて、保健師が観察をさせていただいて、やはりそういった方については支援が必要だろうと判断した部分については、制度の中で対応していける部分もございます。ところが、これが成人をされて障害者という形になりますと、あくまでも対象となるのはその手帳を交付された方が対象となっておりますので、そういった方を制度的に救済していくのは厳しいという現状にございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今言われましたように、障害児についてはグレーゾーンの方、1歳半ですか、3歳児健診をして保健師の方がというのは私もよくわかりますけれども、私が今相談をもらっているのは、成人の女性で、一旦障害者手帳はもらったんだけど、数年間後、医師の診断で返上せざるを得なくなったと。けれども、実際、今親子で住んでいるけれども、もし自分が病

気になって、この子だけが身辺から自立をするということになると、大変難しいだろうと言われる方がいます。だから、そういう方へのフォローがあったらいいなとその方と私と悩んだのですが、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

先ほどもちょっと述べましたけれども、現行制度の中では、やはり障害者の方については、そういった手帳を交付された方が対象となっておりますので、その微妙な方をどう救済していくのかというのは非常に大きな問題だと思いますけれども、まずはそういった内容についても健康福祉課のほうに御相談をいただいて、もし何かそういった制度が利用できるようなところがあればそういったところを御紹介したりとか、そういった需要が高まってくれば、また制度的にもちょっと工夫をすとかそういったところもありますので、まずは御相談をいただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

その方は、やっぱり就労支援を相談で受けていただいて、そして、こういうところであなたは働かれますよ、これだけ頑張れば収入がありますよというようなのがあれば、片方で家庭での自立ということも両方考えられているのではないかなと思いつつ、今お話を聞きました。

先ほどの子供についてです。また一例ですけれども、幼児で、はっきりと障害が特定できていない、だけれども、そういう子を持つ親にとってはもう大きな問題で、それと、やはりそういう子は個別的な早期指導が特に重要になってきます。それが、学校に行ってからハンディが縮まるか縮まらないかの大きな分かれ道ですから。だけれども、まだ障害者手帳はもらっていない。何回か相談窓口に行った。ようやくここに行こうと施設が決まった。だけれども、それは自宅から基山町から随分遠い福岡県でした。その送り迎えの交通費がすごくかかるし、家庭への負担がかぶさってくる。そういう家庭への支援はないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

ちょっと今のお話を聞いただけでは、なかなか対応できる制度があるのかというのはお答えするのは難しいですけれども、その辺についても、また個別に、状況によって違う場合もございますので、そういったところについては御相談をいただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何回も言いますが、手帳があつて救い上げられる障害者については、本人も家族・家庭も安心して日々の生活が送られる。グリーゾーンというのは余り使わんのがいいのですかね。課長は配慮して言葉を言われていますが。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

一般的には、字の場合はそういった表現を使う場合もございますけれども、やはり者を含めたところで申し上げるならば、非常に微妙な言い方ではないかなというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

町長、お尋ねしますが、課長は、まずは相談窓口にと言われます。何か支援策は考えられませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それこそ就労支援なりなんなりというのができれば一番いいのかもわかりませんし、それから、常設の相談窓口というのが欲しいということかもしれませんけれども、ちょっとなかなか町単位ではそこまではし切れていないということがございますので、幾つか今言いましたように、健康福祉課の窓口なり、あるいは福祉交流館ですか、あの辺でも週2回やっておるといふようなことがございますので、その辺のところの広報をもう少しさせていただいて、

そういうところでひとつ御利用いただければなど、まずはその辺からお願いできないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

何回も言いますが、そういう方が今一番困っていらっしゃる。それを受けとめていただきたいと思います。

障害者支援については、これからも充実していくと思います。基山町がそういう弱者に優しい安心して暮らしやすいまちだと思えるような施策をこれからも進めてください。

蛇足かもしれませんが、「大山さんは教員上がりやけんが、教育のことばかりしか質問せんね、あんた」と言われたことがあるんです。今回の質問で、障害者の方のいろんな実情と要望とを聞く中で、本当にちゃんと受けとめて対応していく必要があるなと感じています。障害者と一言で言いますが、すごく多岐にわたっている。10人いらっしゃれば、10人それぞれが違う。それぞれの対応の仕方が違うということで、とても難しいとは思いますが、特に救い上げられていない方への政策、施策、対策を考えてほしいと思って、2つ目の項目へ移ります。

先ほど、行政組合に加入していない高齢者世帯の数を言っていました。合計したら97世帯でした。だけれども、息子家族と一緒にとかですよ、でも、その息子家族も組合から外れているという家庭も多分ありますよね。そこは、組合費はどういう形で徴収か払うかしてあるのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

組合費というのは、いわゆる行政組合費ということですか。行政組合から離脱されていれば、行政組合費そのものは支払われていないのではないかと思いますけれども。

それから、区費ですか。区費については、一般的には、区長さんが直接徴収に見えているんじゃないかと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

わかりました。

高齢者世帯で、うちは外れたからと言われる方にお話をお聞きしましたら、何かもう認知症が進んでおられて、もう幾ら払いよるかもわからないように、どれだけ区費を払っていらっやいますかと聞いても何万円単位で話をされて、ちょっとこれは実情と全然違うなと思いましたけれども、そういう方も多分ほとんどは以前は加入されていたんですよね。外れた一番の大きな理由は何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

外れた理由というのは、ちょっと我々もその高齢者が行政組合から外れるという話は聞いていないわけではございません。例えば、役員をしなければいけなくなったから外れたいということとかという話は聞いておりますけれども、実際どういう理由で皆さんが外れているかというのは調査をしておりませんので、それはちょっとわかりかねます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

ここが一番聞きたかったことで、わかりかねますじゃなくて、臆測ではだめですか。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長、はっきり言ってください。

○企画政策課長（木村 司君）

臆測というわけにはいきませんので、私が個人的に聞いた話だけお話ししますと、一番多いのは、やっぱりその地域の役員をしなきゃいけなくなったということで外れるという話は聞いたことがございます。それから、その役員も体育部とかそういう話は聞きますし、もう一つは、そういうふうな行事に参加しなくちゃいけないから外れるという話は聞いております。私が住んでいるところでも、高齢の方はやっぱり行事に参加するのは大変だからということで、私の住んでいるところは、80歳以上になったらそういう行事は参加しなくてもいいということになっておりますし、役員についても、割と高齢になればもう周りのみんながするということになっておりますので、暗黙の了解でそういうふうになっておりますので、高

帯の中だけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

これは、行政組合という自治会の中で決めるものですから、組合の中で決めてもいいし、その区の中でもそういうことで決めてもいいんじゃないかというふうには思います。私も地域の組合に入っておりますけれども、そういう病気でされないとか高齢でされない方については、当然順番を飛びのかして若い者がしますし、余り若くなったら今度また中堅まで上げたりいろんな方法で、皆さんでやっていけるような方法を自分の組合ではやっていますので、区で決めるなり行政組合のほうで、自治会として協働していい地域づくりをやっていくべきじゃないかなというふうには思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

今のそういう情報を、木村課長とか酒井課長などの家では地域ではこうけれども、区でもそういう話だけれども、その区を飛び越えて区長さんの話の場では、例えば、行政のほうで口火を切ってそういうことの情報交換なりはできませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

そういう区域があるということであれば、区長会を毎月やっていますので、そういう地域に対してはどんな取り組みをされていますかということで、いい取り組みがされているような事例を出していただければ、それを参考に区長さんもしていただければいいと思いますけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

どうぞよろしくをお願いします。

このことは、どこでも生じる悩みだし、また、これから先多くなると思います。ここに、

県内20市町の高齢化率を5年ごとにあらわした表があります。ちなみに、27年度、基山町が13.71%です。県は14%で、県はそのとき高いんです。だけれども、25年後は、基山町がぼんと飛び越して、県は22%なのに基山町は29.04%になっています。そこで、何で基山町がこんな飛び抜けて高く高齢化率になるのかというのが解せないのですが、何か検討されて、そういう中身を見られていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

高齢者に関しましては、本町が突出して上がる要因としては、やはり一時期に一つは人口が上昇した時期がありますけれども、そのときに購入をされた世代層が非常に多く高齢になる年代がその時期に来ているということは言えると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

多分そういうことだろうと思っていましたけれども、余りにも高いんです。特に私が住んでいるところは50%近くなるというのがありますから、2人に1人が65歳以上で、この29.何%というのは、もうすぐ行くと3人に1人ということになりますから、こういう高齢化に対して高齢者が持っている悩みを、これは地区で決めることだからとか、自助・共助でしてくださいとかじゃなくて、行政はもうちょっと関知できませんよということじゃなくて、これから先のことも含めて少し本気になって対策を練っていただければと思います。小さな項目でもいいですから、ああ、これが去年よりもようになったねと高齢者が実感できるようなものを、1つずつ困難を取り除いていく努力をしていただきたいと思います。

先ほど、広報が届いていない世帯はありませんとおっしゃいましたが、届かないと言われた方に直接また確認に行きました。そうしたら、やっぱり届いていないということですね。そのときはどうしたらいいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井総務課長。

○総務課長（酒井英良君）

今の最初の町長の答弁のように、区長なり組合長に全世帯配布ということで依頼しており

ますので、もし届いていない世帯があれば、私のほうに連絡をしていただくか区長さんのほうに連絡していただければ、その届いていない理由はちょっと、届いているはずだと私は認識しておりますので、そういうことがあれば、私のほうにでも言っていただければ区長さんのほうに連絡しますし、区長さんのほうに連絡いただいて、ちょっと枚数が何か漏れているのであるのか、住んであるけれども基山町に住所がないのかという部分もあるかとは思いますが、ちょっと理由を聞いてみないとわかりませんので御連絡いただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

もう端的に困っているのはごみ出しの日のあのカレンダーがないからどうしようもないということで、役場にもらいに行ったのだそうです。その後も広報が届いていないということなので、私が、その方に、もう一度役場に連絡をしてくださいと、酒井課長に直接言ってくださいと言いますから。その後ですよ、絶対もう後、もうこの方は何回もそんなことがあったらしいんです。何回か言うてもということだったらしいんです。ですから、絶対その方のところでは特別に課長が届けに行くとかそういう、申しわけありません。済みません。お願いします。

最後のところで、高齢者施策ということでの質問で、町長は、認知症サポーター養成講座の開催と徘徊模擬訓練の実施ということを言われましたけれども、これは、直接の高齢者への施策ですかね。というよりも、事前に地域が高齢者を支えるということのためのベースになるものではないかと思えますけれども、日常生活をする上で高齢者がどんなことに困っているのか、それを町の施策として何か実施する予定なり実施しているとかということはありませんかというのを聞いたつもりですが。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

確かに、今、大山議員が言われたような趣旨から申し上げるならば、徘徊模擬訓練であったり認知症サポーター養成講座というのは直接的には当たらないのかもしれませんが、この質問の趣旨を私なりに捉えたときには、地域で支えるためにはということで、やはり地

域住民がまずそういったことに理解をしないことにはできないということで、これは、そういった支えをするための要するにサポート的な町の施策であるということで回答をさせていただいたところでございます。

町の施策と言ったときに、町独自で行う部分について一応1回目の回答についてはさせていただいたところでございますけれども、例えば、社協が中心となって行っておりますサロン活動であったり、そういった部分も町のほうとしても関与をしていないわけではございませんので、そういった部分も高齢者を支える施策としては言えると思います。

それから、これはあくまでもまだ予定でございますので、今後どのようなやり方をしていくかというのを具体的に検討する必要もあるかと思っておりますけれども、先ほど言われていたごみ出しのカレンダーではないですけれども、ごみ出しを例えば手伝ったり、それから、簡単な家の洗濯を手伝ったりとかそういった部分を、社協が運営しておりますシルバー人材センターの中で、例えば300円程度とかこれは多分有料になると思っておりますけれども、その地域の方から御要望いただいた分に対してそういったサービスを提供するというようなことがちょっと今のところ計画をされてありますので、そういったところが具体化されれば、ある意味直接的に高齢者を支援していく事業になるのではないかというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

シルバー人材センターがごみ出しサポートなど、それから介護保険の中で部屋の掃除などがありますけれども、そういう高齢者の家庭で、やっぱり所得が低くて300円の有料も出し切らない、だけれども、週のごみ出しは本当にステーションが遠くて困っている。そういう方が複数いらっしゃいます。それはどうにかありませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の議員おっしゃいますように、高齢者でごみステーションまでの距離が長いということで、結構うちのほうにも電話があつとります。しかしながら、先日問い合わせがあったのが、もうどうしても歩けないということでありましたので、そこについては、3月末までには、うちの基山公栄社が今収集していますけれども、家の前に置いてくださいというところで暫

定的に許可したところがあります。しかしながら、ずっと永久的にするということになると、そういうふう to 個別がふえると収集時間もかなり多くなりますので、今、健康福祉課長が申しました何らかの形でいい方法があればということで、こういうふうにしたらどうでしょうかというところまでは、ちょっと今のところ回答は控えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

家の前に置かせていただければ、本当に助かるけれどもという声を私も聞いていますけれども、私の地区もステーションまで割と遠いんです。本当に困って、キャリーカーですか、あれを使ってようやくされているというところもありますけれども、地域によっては、ステーションがなくて家の前に、狭い割と交通量の多い道路だけでも置いておくという箇所もありますよね。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、先ほど申しましたようにごみステーションあるところと、実際は高島団地あたりは多分ないかというふうに思いますが。今開発しているところにつきましては、必ずごみステーションをするということで開発行為の中で設置していますけれども、昔から開発されたところについては、家の前で収集しているところも実際あります。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

先ほど課長が言われたように暫定的に、永久的にはないけれどもということで、またそれが、例えばうちの隣の人がそういうことになったときに、近所の中でトラブルの原因にもなりますよね。だから、その辺は難しいところですが、暫定的にここはいいですよと仕方ないですねと言っているというようなこともこれからふえていくと思いますが、ふえていきますね。

それと、河川掃除、年にある。あれが、高齢者については本当に大変だと言われています。

それから、具体的には、これから先、細かいことでもいいですから施策を打ち出して進めたいいただきたいというのを強く要望します。自助・共助・公助とよく言われますけれども、以前から、私はこういう言葉がここにたくさん出てきますよね。それにちょっと違和感といいますか、それを持っていました。以前から、私たちは地域で住んでいるときに、自分のことは自分です、そして、お互いさまやんねというそういうことで近所づき合いをしています。何でもかんでも公助でしてくれと言うつもりはない。そのつもりですけれども、大山は公助、公助と言うねと言われるかもしれません。その自助・共助が前面に出て、公助が何か尻すぼみしているように感じますが、共助についても、それを進めるに当たっては、地域をつなぐ役割が行政にあると思うんです。だから、そういうことを含めて少しお話しただけませんか、どう考えるか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本健康福祉課長。

○健康福祉課長（熊本弘樹君）

やはり私どもが特に福祉系で計画を立てますときには、自助・共助・公助の部分についてそれぞれの立場で書かせていただいていますけれども、特に昨年度から取り組みをしております地域福祉計画では、どちらかという、自助・共助・公助の中でいけば共助に主眼を置いた計画であります。公助は限られた予算の中で行いますので、やはり必要性の高いところにどうしても配分をしていく必要がありますので、そういったことからいけば、皆様方で地元でできる部分については共助という形でやっていただきたい。ただ、そこで私どもがちょっと反省しなければいけないのは、やはりその共助をしていく例えば仕組みであったり啓発活動であったり、そういった部分は確かに不足している部分があります。やっぱりそういったところをもっと、地元でやるにはここをこういうふうにしていくと何か成功するのではなかろうかとか、そういったところの御紹介であったりやっぱり今後はやっていく必要があるのではないかなというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

大山議員。

○8番（大山勝代君）

どうぞよろしくお願いします。

先ほど質問した高齢化率ですが、25年後には、太良、大町の次に基山が高いです。上峰と

比べて10ポイントも差があるのが、何ですかね。そこで、本気度を出して高齢対策をきめ細かにしていただきたいと要望して、私の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩します。

～午後3時29分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

ただいまの大山議員の一般質問の中で不適切な発言があったと本人からの削除の要求がっておりますので、議事録より削除させていただきます。

次に、林 博文議員の一般質問を行います。林 博文議員。

○11番（林 博文君）（登壇）

皆さん、こんにちは。11番議員の林 博文でございます。

きょうは朝から一般質問ということで5人目、最後の一般質問者で、皆さん方につきましては大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん方につきましてはありがとうございます。

それでは、通告をいたしておりました質問事項2項目について、一般質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

1の町立図書館建設に伴う太陽光発電設置についてであります。それと、2の葬祭公園について質問をいたします。御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項1の町立図書館建設に伴う太陽光発電設置についてであります。町は、建設中の図書館に太陽光発電所設置の計画を進めております。この制度につきましては、もう本当に新聞にほとんど毎日のように載っておりましたが、太陽光発電など再生可能エネルギーでつくった電気を電力会社が買い取る制度で、固定買い取り制度が平成27年の4月1日から動き出した事業でもあります。しかし、今日では、余りにも事業者が多かったということで、昨年10月から、平成13年の4月からの受け付けの分を中断しておったわけですが、平成27年2月4日に九電が発電開始の買い取り手続説明会を佐賀市などで、管内では8会場で説明会をしたところではありますが、そういうふうな中で基山町については図書館

の屋上に太陽光発電を設置するということについて、ちょっと質問をしたいと思います。

(1) の発電買い取り手続再開の説明会が佐賀市であったわけですが、九電が要請すれば、これはもう今はずっと変わってきたわけですが、無制限で発電を制限できる新ルールなどの説明があったというふうに思っております。町は、この新ルールについてどのように受けとめておるかということでございます。

(2) については、説明会に参加した事業者からは、本当に毎年24、25、26、27年と単価がずっと下がってきたわけですが、それについて、事業の採算性が見通せないという不安の声が多かったと聞いております。町の今後の取り組みについて聞きたいということ、今から質問に移らせていただきます。27年の2月2日の全協で説明があった設置工事案についての経過の内容にも触れるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

アの、そこで、本年度の固定買い取り価格は幾らかということでございます。今現在ずっと変わってきておりますので、それをどのように把握しておるかということです。

それと、イのその価格の適用される期間はいつまでかということです。これは売電契約をどの時点で業者とするものか、また九電とするものかということです。

次のウの業者の参加資格審査の入札参加資格等審査委員会のメンバーは誰が当たるのかということであります。副町長は当然経済産業省関係で詳しい方に入っておられるかと思いますが、そのメンバーは誰が当たってその業者の入札資格等の審査をされておるのか、ちょっとお聞きしたい。

エの業者の選定方法。

それから、オの工事請負契約の時期及び工事の工期はいつまでを見込んでおるかということでございます。

次のカについては、全量売電による設置費用回収が困難な場合、さっきから言っておりますように、ずっと単価が下がって固定買い取り制度が安くて採算性がとれないというようなことになると、公募の段階で、自家消費向けに設備を切りかえることを条件に今回公募されております。その契約解除もあり得るといふ今までにない異例の公募であったと思いますが、この切りかえの判断はどの時点で誰が行うのかと。例えば、買い取り制度が、単価、発電量、それから費用対効果、それから改修年数、そういうのを全部かみ合わせたところで判断されると思いますが、その固定買い取り制度の運用などの判断、それについてお聞きをしておるところでございます。

次に、質問事項の2、葬祭公園についてであります。この葬祭公園については、厚生産業常任委員会でも所管事務調査で現地に視察を行ったところでありますが、そこで、(1)の現在の葬祭公園は、昭和53年に建設をされまして今年の7月で37年が経過します。そこで、現在の利用されている状況なり、これからの考えについてちょっとお聞きしたいということでもあります。基山町内外、鳥栖市、小郡市、筑紫野市を含めた資料も私もそれなりにそろえておるつもりですので、ひとつ御答弁のほうをよろしくお聞きしたいと思います。

アの葬祭公園の利用料金は現在幾らかということでもあります。これは、町内、町外、その他、いろんなその内容にも、利用料金について、火葬料について、埋葬料、違うと思いますが、それをお示してください。

イの、これは待合室へ外から車椅子で上がられるようにスロープ施設を改善できないかということで、ここで、外からというのを私は強調しておるわけです。というのは、火葬場の1階から2階に上がる階段が急なところで、前に私は19年にこれは一般質問したときに、あそこに乗ってから上がる場所をつくられんかというようなことで、それはすぐつくってもらったわけですが、階段が急だったものですからね。私がイのところでおっしゃるのは、外の山手のほうから待合室に、ほかの火葬場とかいろんな施設で車椅子ですと上の待合室に上がられるような、山手のほうにコンクリでぐるっと回ったスロープをできないかという質問であります。障害者の方が火葬場へ行って、待合室にでも上がられるような施設をつくられないかということです。

それから、ウの、毎年葬祭公園の修繕料が計上されております。そういうふうな中で施設の老朽化が進み、火葬炉がもう所管事務調査で行ったときにもぼろぼろのようでしたが、施設の耐用年数は過ぎていないのかと。また、耐震対策はとられているのかということもございます。

(2)については、基山町は葬祭公園整備計画について今後どのように取り組む考えを持っているのかということでもあります。アの第5次総合計画にこの件については取り組んでおられるのか。第4次総合計画には、計画が幾らか載っておったわけです。私もちょっと目にしたところがあります。第5次総合計画には大々的に載せておられるのかということでもあります。

次のイの近隣市町村との広域連携、一部事務組合での取り組みなどを検討されておられるのかということもございます。これは、多分第4次総合計画の中にもこのイの項目は上がっておったような感じがします。

次のウは、本町も高齢化が進みまして、今の2基の火葬炉では対応できないときもあるかと思うが、その対応はどうしているのかということでございますが、先ほどから大山議員も言われましたように、平成30年度については高齢化が急に上がってくるわけです。団塊の世代がずっと新興団地が進む中で高齢化が進む中で、火葬場の本当に対応が難しくなってくるんじゃないかというふうなことも考えられます。そういうふうなことから、(3)の近隣の市町村では、今、近代的な葬祭公園が建設され、煙も上がらない、そして無臭である、そんな施設、そして、周りには、もう公園、それからレストランとか、そこで葬祭場の中で法事もできる。いろんな施設が、筑紫野市とかなされております。そういうふうな中で、本町も整備計画を早い時期に検討すべきではないかということで、町長の公園整備計画についての考えを聞きたいということでございます。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁のほう、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、林 博文議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めでございます。町立図書館建設に伴う太陽光発電設備設置についてということで、(1)発電買い取り手続再開の説明会では、九電が要請すれば無制限で発電を制限できる新ルールなどの説明だったと思うが、町はこの新ルールについてどのように受けとめているかというお尋ねです。

出力制限について、国の検討結果を踏まえ、出力制御期間の見直しについて、遅くとも年度内に計算を行い、公表を行う予定です。

現段階ではまだ不確定な部分が多い状況ですので、確認できる状態の中で考えられる最善の作業を進めているということでございます。

(2)の説明会に参加した事業者からは、事業の採算性が見通せないとの不安の声が多かったと聞くが、町の今後の取り組みについて問うということで、アで、本年度の固定買い取り価格は幾らかということです。

32円となっております。

イのその価格の適用される時期はいつまでかということです。いわゆる売電契約ですか、

それは、27年3月末日までに契約を済ませた場合に、本年度の単価が適用されます。

ウの業者の参加資格審査の入札参加資格等審査委員会のメンバーは誰が当たるのかということですが、

基山町入札参加者資格等審査委員会規定第3条により、副町長、総務課長、企画政策課長、財政課長、農林環境課長及びまちづくり推進課長の6人でございます。

エの業者の選定方法はということですが、

提案価格、年間発電量、出力保証期間などの総合的な評価で選定を実施しています。

それから、オの工事請負契約の時期及び工事の工期はいつまでを見込んでいるのかということですが、

平成27年3月3日に契約を行い、工期は、契約の翌日から平成27年12月22日までを予定しております。

それから、カの全量売電による設置費用回収が困難な場合は、自家消費向けに設備を切りかえることを条件に公募され、契約解除もあり得るといふ異例の公募であるが、この切りかえの判断はどの時点で誰が行うのかということをお尋ねです。

入札公告では、制度の今度の動向により費用の回収が困難であると判断した場合は、自家消費向けの再生可能エネルギー発電設備等の導入へ切りかえるとしており、平成27年4月未までに決定するとしております。

判断が必要になった場合については、基山町入札参加者資格等審査委員会で協議し、町長へ建議し、町の方針が決定することとなります。

2項目め、葬祭公園についてです。

1、現在の葬祭公園は、昭和53年に建設され37年が経過しているということですが、

アの葬祭公園の利用料は幾らかということですが、大人1体で町内が1万円で、町外が5万円です。子供（12歳未満）は、1体で町内が7,000円で、町外が3万5,000円。それから改葬遺骨・人体の一部等は、1体で町内が5,000円で、町外が2万円です。なお、死産児につきましては、町内が5,000円で、町外が2万5,000円でございます。

イの待合室棟へ外から車椅子で上がられるようスロープ施設を改善できないかということですが、待合室へのスロープにかえて、既に昇降機を平成20年度に設置をいたしております。

ウの毎年葬祭公園の修繕料が計上されているが、過去3年間の修繕料の項目も含めて示せということですが、

平成23年度はコンプレッサーや火葬台車等の修繕料として66万9,130円、平成24年度は火葬炉内部等の修繕費として97万8,567円、平成25年度はバーナーや雨漏り等の修繕費として175万6,540円となっております。

エの施設の老朽化が進み火葬炉等ぼろぼろのようだが、施設の耐用年数は過ぎていないのか。また、耐震対策はとられているかということです。

施設の耐用年数として、鉄筋コンクリート構造物の事務所用については50年でございます。ただし、耐用年数があっても修繕等のメンテナンスは必要であり、メンテナンスによって50年を超えることも考えられます。また、耐震については、耐震診断の対象ではなかったので対策等は行っておりません。

(2) 基山町は葬祭公園整備計画について今後どのように取り組む考えかということで、アの第5次総合計画に取り込んでいるかということです。

第5次総合計画の中では、具体的整備計画については盛り込んでおりません。

イの近隣市町村との広域連携、一部事務組合での取り組み等は検討しているのかということです。鳥栖市と小郡市・大刀洗町と事務打ち合わせを行いました。鳥栖市は、現在のところ建てかえ計画等はなく、人口が増加しているため、基山町を受け入れるのは困難だと回答をもらいました。小郡市・大刀洗町については、小郡市が大刀洗町からの委託で業務運営しているため、基山町を受け入れるためには、1市2町による一部事務組合の設立が条件となるだろうとの回答をもらっております。

ウの本町も高齢化が進み、今の2基の火葬炉では対応できないときもあると思うが、その対応はどうしているのかということですが、現在のところ時間調整等で対応をいたしております。

(3) 近隣の市町村では、近代的な葬祭公園が建設され、煙も上がらない施設である。本町も整備計画を早い時期に検討すべきである。町長の公園施設計画についての考えはということでございますが、葬祭公園施設は、建設後37年経過しておりますが、耐用年数内でもあり、相応のメンテナンス費用をかけながら運用しておるところです。

現在、町では、基山町公共施設等総合管理計画策定業務についての公募型プロポーザル方式による受託者募集を行っております。本計画の策定後、本町単独での整備だけでなく、他市町との共同利用等も含めて、今後の葬祭公園の整備について検討したいと考えております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それでは、2回目の質問に一問一答で質問させていただきますが、この太陽光の発電設置については、急遽、当初の計画には入っていなかったと私は思っています。昨年の26年の7月7日の全員協議会の中で単独事業内容ということで、内訳ということで外構工事なり太陽光発電の予算が上げられたというふうに思っておるわけですが、その後、太陽光の買い取り制度が余りにも多かったということで中断をしておったわけですが、太陽光発電の買い取り中断が、平成13年度の4月からの分の受け付けがそのまま保留されておったということで、実質的には平成25年4月以降の申し込み分からまた買い取りを再開するというので、ことしの2月4日に、管内全体では昨年の12月末時点で6万2,728件、佐賀県内では2,565件の接続手続が中断をされておったわけです。こういうことから、新規事業者については、さっき私が質問しました新ルール適用で、売電料が減って採算が合わないのではないかとということで、この事業をやめられる事業者もあるわけですが、基山町については、先ほどからちょっと私は異例と思ったわけですが、27年の3月3日に契約行いというような形で町長が今答弁をされたですね。それはきょうのことですが、それを踏まえてちょっと質問の中に入っていきますが、この32円というのはどの金額からどの時点で、そしてその価格の適用される期間については、平成24年度の買い取りが24年度からずっと下がってきた金額については、今の単価は御存じですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほどは32円と町長が答弁をいたしましたのは、26年の4月から27年の3月31日までに電力会社と売電の契約をした事業者については、50キロワット未満のものは単価が32円プラス税だということで決まっておりますので、それをお答えをいたしております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

というのは、これから九電に交渉するということは、29円になるおそれもあるということ

ですか。今現在は29円ですけれども。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

ですので、今年度中に九電と売電契約をするということを目標に、3月3日で契約を行う予定というふうには先ほど町長答弁いたしましたけれども、まさに今この時間、九電と今後の打ち合わせとかをしまして、きょう中には契約をしたいと思っています。九電じゃなくて設置者ですね。太陽光パネルの設置者と施工者と契約をきょう中にして、もちろん契約が済めばホームページ上で公表はいたしますけれども、それから九電との売電契約ということになります。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

そういうことになれば、この32円というのも危ういところもあるわけですが、要は、政府、経済産業省が、先ほどから私も数字も言いましたようにもう本当に申込者が多くて、風力とかバイオマスの発電関係、地熱関係については余り普及が進んでいないので、今までの単価のとおりで進めるということで九電関係は買い上げをしておるわけですけれども、この太陽光については、本当に余りにも多かったということで中断をされて、平成24年度は42円からスタートしたわけです。25年度は40円、26年度は32円、27年度は29円、ことしの7月からは、これは27円になるわけです。そういうのを十分頭に入れて私は工事にかかっていたきたいということで、本当に採算性がとれるかなということを質問したかったわけです。

特に入札公募の中では、一番最後に質問をいたしましたように、場合によっては消費電力に切りかえるかもわからないというふうな答弁を先ほど、そしてまた公募については、今回のその業者選定で異例の公募をされておるということで、契約解除もあり得るとこの切りかえの判断、そういうのを今後ちょっと質問したいと思いますが、今回、買い取りの32円ともしした場合、これはほとんどが経済産業省関係の副町長の答弁になるかと思いますが、ここのエのところ、その選定方法の中で提案価格なり年間発電量、それから出力保証期間などの総合的な評価で選定を実施しましたということで、これはもうされておるわけですね。

ということは、財政課長はみんな知ってありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほどエのところでお答えをしましたように、プロポーザルでこの事業については実施を募集をしていますので、提案価格、年間発電量、出力保証期間などを客観的な点数に評価をできるようにして、点数合計で業者を決めるという作業をいたしております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

ちょっとそうしたら、済みませんが、保証内容だけでもいいので、ちょっと説明していただけますか。保証内容だけで結構です。あとの売電価格とかそういうのは答えにくいところもあるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

出力保証について、年限を20年とか25年とかいう保証をいただいています。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それは、保証内容で、後でちゃんとした製品保証とか、あるいはそういうふうな契約内容についての、例えば20年間出力保証とか、1年ごとにずっと出力が低下するわけです。25年度は最大出力量80%まで出力を保証するとか、そういうのも十分検討された上で今回実施に移られておるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

その業者業者ごとの保証内容については、ここではちょっと持ってきていないのでお答えできませんけれども、先ほど申し上げましたように、出力保証を20年とか、メーカーがそういう保証で提案をしているので、あとはメーカーの信用性にかかわるという部分であると思います。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

そうすることは、ここで、基山町入札参加者資格等審査委員会の6名の方については、建設費用の回収年数とか、あるいは運用利益とか、平均利回り、また、その発電量とか、そういうのを十分熟知された上で進められたということで理解していいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

先ほど申し上げましたように、プロポーザルで選定をいたします場合に、その選定基準等を作成をする場合には、県の技術支援機構とか、図書館の設計に携わりました佐藤総合計画ですかね、そこの電力の担当者に来ていただいて、その表をつくる場合にアドバイスを受けております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

全員協議会の中では、金額は申しませんが、確かにこの太陽光の設備の予算計上というような形で上げられておる金額については、今意外と費用がかかるようになったわけです。もちろん消費税の8%も別に払わなくてはならないし、工事費の負担金を九電に、例えばトランスを近くに上げたりとかそういうのを別に払わなくてはならないわけです。その辺も十分承知ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

その辺も考慮いたしております。

それと、先ほど27年の件をおっしゃいましたけれども、そこに5円差がつきますと、年間発電量で30万円ほど差がつきます。30万円ほど差がつくと、もう10年で300万円ぐらいになりますので、そこで採算がとれるかとれないかというのは左右をされることになりますので、32円が間に合うようであれば32円のときにするとということで今まで事業を進めてきております。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

確かに、業者との、そしてまた設計業者との太陽光に対するシミュレーション、これは十分されたと思いますが、これは教育学習課のほうから出された資料で、図書館の屋上に設置をする太陽光の容量、大体枚数とかあるいはそういうのが出るわけですが、32円、40.393キロ、これが多分容量だと思いますが、そういうふうな形で進められる。それ以外にはやっぱり枚数とか容量とか設置基準とか、今回については50キロ以内ですから、50キロ以上になると大変な工事費がかかるわけですが、大体何キロぐらいのと考えておられるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

限りなく50キロに近いんですけども、47とか48とか49キロですね。あとパネルの枚数については、メーカーによって大きさが違いますので一概には言えませんけれども、とにかくあとは見かけで、屋根全体にパネルがあるというようなことで仕様書をつくっています。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それで、これは参考のためにちょっと言うときます。例えば保証内容の中で、特に地上に設置するとと屋上に設置するとは、やっぱり保険を相当掛けておかないと、事故がある場合

がありますので、その辺も考えるというようなことで頭に置いていただければいいんじゃないかというふうに思います。というのが、やはりパネルが台風なんかで飛んだりして下の車とか人間に当たったりする場合もあるし、これは賠償責任の問題まで来るし、今度は利益補償の問題の保険契約、そういうのもやっぱりこういうふうな太陽光にはついてくるわけですが、その辺については考えておられますか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

その辺については、いまだ考慮には入れておりませんでしたので、今後研究をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

今言ったことは、特にやっぱり図書館の屋上につけられるというようなことで、今本当に突拍子ないような想定もしないような台風とか竜巻とか、そういうふうなのが来る中で、太陽光パネルが剥がれて下の通行人とかあるいは自動車とか、賠償責任とかそういうのがやっぱり起きる可能性があるということで、そういうようなところも十分考慮をした上で設置に当たっていただきたいというふうに思っておるところです。

それから、これはもう最後の力の全量売電による設備費用回収が困難な場合は、自家消費向けに設備を切りかえることを条件に今回応募をされておるわけですね。ということは、今から九電にその業者が交渉を進めていく中で、私としてはこの固定買い取り価格の制度についてその判断がなかなか難しくなって、場合によっては、先ほど答弁の中では平成27年の4月末までに決定すると、判断が必要になった場合ですね。それもまた、基山町入札参加者資格等審査委員で協議をして、町長へ建議し、町の方針を決定するということになっておりますが、これまた、自家消費向けの設備になりますと、いろんなまた設備が変わってきて、蓄電施設とかそういうような送電関係も変わってくるわけですが、そういうふうなこともあり得ると今の段階では考えですか、課長。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

議員おっしゃいますとおり、自家消費ということになれば、また設計をし直して再入札ということになるというふうに考えています。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

そういうふうになると、まただんだん内容が変わってきて、また1から、その業者選定なり入札制度も変わってくるんじゃないかというふうにしておりましたが、要は、やっぱり今、太陽光発電、私たちの今回については太陽光パネルですけれども、豊後の関係が物すごくこれは小学校の統廃合による3カ所ぐらい豊後大野市がしておったところと、それからバイオ関係もしておったわけですが、大変、地域の貢献の買い取り制度、もう早くから手をつけられておったわけですが、もうちょっと早くできないかなというふうな感じがしたわけですが、ひとつ慎重に、これから先、4月末に向けてこの太陽光については十分、きょうの答弁の中では業者も決まったのかなと、平成27年3月3日に契約を行いというふうな形で選定を実施しましたということですが、本当に提案価格なり年間発電量、出力保証期間などを十分検討されて、6名の課長さんたちが十分わかれた上でこれを進められたのかなというのが、私は心配しておるところでございます。そういうことから、あとは十分設計者と話されて、本当に採算がとれない投資が、大体この太陽光が採算性から見れば、ちょっと判断では建設費用回収年度をどのくらいで見えてあったですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

32円プラス税で適用をされるということになれば、8年から9年で建設費用は回収するということになります。その間のメンテ費用とかはまた全然別にしましてです。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それは大したことですか。8年から10年ぐらいで採算がとれれば、それこそ誰でも取りつ

けるんじゃないかというふうな感じはしますが、ちょっと甘いなという感じがします。

次に移らせていただきますが、要は九電の買い取り関係、いろんなりスクもあるかと思えます。確かに、先ほどから言いました火災保険料なり賠償責任なり、それから利益補償保険、この3つだけは、よければ私は掛けてもらいたい。そうしないと、利益補償も、毎年二、三年はやっぱり新しいから発電がちゃんとしていくわけですが、三、四年目からずっと下がってくるわけです。20年目、30年目になるとですね、そういうようなこともありますので、そういうのも勉強してもらって、確かにそのパネルが飛んだり、そして、人身事故なり対物それから利益補償の保険、それと、特に事業者とは保証内容、25年間の出力保証なり、あるいは太陽光関係での製品の保証。特にパワーコンステーション、これは10年に1回は必ずかえなきゃいかんと思えますので、それが、金額的にも五、六十万円はかかると思えます。1基がですよ。そういうのも十分頭に入れたところで契約をしていただきたいというふうに思うところです。

私の知る限りではそういうようなことですが、余りにも事業者が多いということで殺到した中で、確かに辞退される業者もあるということで、今、新聞紙上で相当騒がれておるところです。特に九電関係については、今後はやっぱりバイオマスなり風力発電なり地熱発電のほうに力を入れて、太陽光についてはもう十分余り過ぎておるといような回答でございますので、十分その辺も検討した中で進めていただければというふうに思っておるところです。

確かにずっと下がってきておりますので、7月からはまた27円になりますので、よければその時点で早目に進めてもらえればと。採算が七、八年でとれるというのは十分、そういうのが本当にできるのかなというふうに私も今思ったところです。

次に移ります。

葬祭公園についてであります。この葬祭公園につきましては、皆さん方も御承知のように、この葬祭公園は37年が過ぎておるわけですが、今の葬祭公園の前は、とうれぎの公園、今の白坂・久保田線、そこの事業推進の道路改良とか、あるいは三井ニュータウンの開発によって移転になり、特に千塔山の北側に、今の三井ニュータウンのところに前の葬祭場もあったわけですが、その当時は、昭和12年にそこに建設がなされて、当初は石炭で火葬されておったわけです。それを、現在、柿ノ原、この柿ノ原に移転するときもやっぱり部落の人から後ろ旗立てて相当反対もあったようですけれども、理解が得られて昭和53年に建設がなされたということで今日に至っておるところですが、この葬祭公園については、特に厚生産業

常任委員会のほうで視察に行かれましたけれども、中の内容が、本当に炉がぼろぼろで、ほかの筑紫野市なり小郡市なり、私もちよっと親戚が多いのであちこちよく葬祭場なり行くわけですが、本当に近代的な火葬場ができております。

それと、火葬場の関係については、現在、コスモホールが委託契約をして、私の農協のコスモホール関係が鳥栖市にしても基山町にしても委託契約をされて、葬祭の火葬関係、埋葬関係に携わっておられるということですが、この件についてちよっと説明をさせていただきたいと思いますが、利用料金が、先ほどからちよっと金額の当初から私に答弁があったようなとちよっと違っておりますが、これから先も基山町は本当に高齢化が進んで、社会保障の充実が本当に叫ばれるわけですけれども、鳥栖市は、この葬祭公園の利用は無料なんですよ、1体が。特に基山町の場合は、これから先高齢化が進む中で、2基で本当に間に合うのかなというふうに思うわけですが。そして、まして、ことしの改修費用についても331万5,446円、26年度ですね。そういうのが毎年金額が上がっておるわけですが、こういうふうな炉の改修のときには何時間もかかるわけですから、そのときの火葬関係はどこに、誰に、どの金額でされるわけですか。1週間ぐらいかかると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今年度、炉の改修をするわけでございますけれども、それについては、当然、日程等もまた業者のほうと話さなければならぬかというふうには思っております。それと、炉についても、なかなか今2基で行っているわけですけれども、実は1日2回行っております。12時半からが1基目と、次が14時30分、大体火葬時間が約2時間程度かかりますし、うちの基山町の規定でも5時までということで規則でうたっております。

しかしながら、どうしても本日火葬したいということであれば、うちのほうで火葬の時間延長、申請を出していただいて、そして、1日3体火葬しているわけですけれども、私が、今、原課のほうの課長をさせていただきまして約3年ほどになりますけれども、今3年のうちにそういう延長の申請が出たのが約2件ぐらいです。だから、どうしてもその延長というのが2件ぐらいですので、大体その次の日、午前中に、1日置いていただいて火葬するというふうな打ち合わせ等も行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

町長にも資料は差し上げたと思いますが、確かに近隣関係のこの火葬場については、本当に近代的な葬祭公園、特に隣には小郡市なんかは野球場があったりいろんな、基山町も本当に便利がよくなったわけですが、基山町の場合は、今言いましたように、毎年、葬祭公園につきましては改修費が少しずつずつと上がってきておるわけです。そういうようなことから、まだことしの事業計画であります炉の改修が、23年度は66万5,000円でコンプレッサーの修理関係とかされております。ことしについては、まだ、その葬祭公園の漏水関係では終わっておるようすけれども、火葬炉の改修、これについては、先ほどから言っておりましたように、厚生産業常任委員会が2月9日に現地を見たところ、炉の中が本当にぼろぼろで、ああ、これは早く改修しないとだめだなということで、炉の修理についてはまだ予定がされていないわけですが、3月がもう来ておるわけです。これは26年度の予算に修繕料で上がっておるわけですが、ことしの修繕料331万5,449円、こういうのを修理されるときは、例えば、葬祭料は1人当たり基山の場合は1万円ですけれども、鳥栖市の場合は無料なんです。そうすると、鳥栖市の場合は、町外からの分については7万5,000円とられるわけですが、そういうようなときには、交渉は基山町がしてくれるわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今の炉の修繕の件ですけれども、今、炉が2基ありますので、それにつきましては、当然1基ずつを施工するのが普通かというふうに思います。それと、その時点で鳥栖市に頼みに行くと7万5,000円ということですが、現実には、先ほど言いますように1日3件あった場合についても、鳥栖市にもし行っていただくときについての予算的な措置は、基山町のほうではしてはおりません。あくまでも、例えば次の日にお願いするなり、先ほど言いますように延長でお願いするなりそういうことで、他の市町村にお願いするのは、あしたお願いいたしますということで本人さんがどうしてもということであれば、その辺については自費でお願いしたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

それと、先ほどから鳥栖の火葬場の管理委託なり、コスモホールが受けておるわけですが、基山町もですけれども、よければ、例えば病院で亡くなられて電話で問い合わせを、あしたの火葬、何日の何時にお願いしたいというふうなことで電話の問い合わせが基山だけではできないということはないと思いますが、仮にでも押さえてできないかというのをよく聞くわけですけれども、ほかの市町村はしておるわけですね。基山だけはなぜできないのですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

このトラブルが今実際起こっております。実際、基山町は受け付けに来ていただいて、その受け付けの前に例えば電話でいただいて、そこでまた予約しておりましたということで、かなりの若干もめごとがっております。そういうことで、本町におきましては、必ず電話じゃなくて受付のほうで埋葬許可書を持っていただきまして、そこで申請をしていただくというふうな、はっきり言って順番ですね、その辺を明確にしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

やっぱり亡くなられたところの家族は、親戚なりそれなりに連絡するのに、日時と時間を電話で予約できないかなというようなことがよく聞かれた中で、基山は死亡診断書ですか、そういうのを持っていかないと受け付けてくれんからということでコスモも本当に困っておりましたので、その辺については検討してください。鳥栖市はこれができるわけです。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それから、改修工事については、確かに現場を見たところ、職員さんが灯油を1人当たり60リッターでスポットでされておるわけですが、その炉の改修というのは、近代のああいふふうな施設を、全体の建物は私はいいと思うわけですが、耐用年数もある程度鉄筋コンクリートで建ててありますが、先ほどから言いましたように、炉の改修は、人間がスポットで灯油をぐるっと吹いてしか火葬埋葬されないような設備じゃなくて、何か改修できないのです

かね。

それと、さっきのスロープですね。私は、これはもう19年度に階段のところに昇降機をつけてもらったのは、一般質問の中でも言った中でつけてもらったのを喜んでおりますが、私が今回質問したのは、駐車場のほうから2階のほうに上がるスロープの車椅子の道路をつくらせていただけないかということのこの2点を言ったわけです。ちょっとこの2点について検討してください。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど私は埋葬許可書と言いましたけれども、これは死亡診断書の間違いでございます。訂正いたします。

まず、1点目ですけれども、先日、厚生産業常任委員会で視察させていただきましたけれども、私もあの裏に回ったのは初めてでございましたけれども、実際、現実に今の炉をどういうふうにしたら一番もつかということになると、どうしても年数もたっておりますし、大体炉の耐用年数が約16年から20年、メーカーによって若干違いますけれども、それを今現在三十数年使っているところでございます。やはり全部炉をかえるということになると、また金額的に非常に高くなりますし、今の施設を手動で行っているのは仕方ないかなというふうに考えております。

それと、スロープの件でございますけれども、先ほど町長答弁していただきましたけれども、昭和20年に設置しておりますけれども、そのときも。平成20年です。失礼しました。平成20年に設置しておりますけれども、そのときも当然外部からのスロープで考えていたと思いますけれども、なかなか建設費等もかさむということで、今回は階段のところで昇降機をつけて2階のほうに行っていただくというふうな方向でできたと思いますので、今現在、スロープについては考えていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

私は、よければ、やっぱり葬祭公園の駐車場が、今30台ばかりとめられるわけですが、そ

の駐車場の山手のほう、右側のほうからスロープを上げてもらえれば、今後、やっぱり高齢化が進んで車椅子の方が火葬場に最後の別れに行くというようなことも考えられるし、それは、2階に外のほうから上がられるようなスロープができないかなというようなことを検討していただきたいということで、今回質問をしたわけです。というのが、毎年やっぱり火葬もふえていくわけです。ことしが人数的には135人、先ほどから大山議員も言われましたように、平成30年度は高齢化率も二十何%というような形になりますが、亡くなられる方も多くなるんじゃないかというふうに思っておるところですので、その辺についても検討していただきたいというふうに思います。

それから、(2)についての質問ですが、基山町は葬祭公園計画について今後どのように取り組む考えがあるかということで、第5次の総合計画に織り込んでいるのかということをお前は言ったわけですが、これは織り込んでいないということですが、なぜ織り込んでいないんですか。というのは、なぜかという、これは第4次基山町の総合計画の中では、身近で豊かな自然を守り受け継ぐ町ということで、施策の方策として、26、27、28年で葬祭公園の適正管理ということで、葬祭公園の将来的な利用計画とともに建設を含めた整備についての方向性を検討する。それと、具体的な事務関係の事業について、火葬業務と葬祭公園の適切な管理を行う運営方法について近隣市町村との協議も含め検討していくということで、1,275万8,000円の事業費が組まれておるわけですが、この件について御説明をどうぞ。これは18年度から27年度までの第4次総合計画の中で、実施計画の中では26年から28年度の中のこの資料の中から私は拾ったわけですが、その点についてどうですか、第4次総合計画の中。

○議長（鳥飼勝美君）

町長ですか。松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

第4次のときにつきましては、先ほど、他市町村の動向というところで、平成25年度には、小郡市とそれから鳥栖市のほうに行っております。今度の第5次の計画につきましては、うちのほうは企画政策課のほうには上げてはいたんですけども、そこら辺についてはちょっと。

○議長（鳥飼勝美君）

企画政策課長、重要なことだよ、これは。何で入れとらんと。（「これは大変なことですよ」と呼ぶ者あり）

小森町長。

○町長（小森純一君）

そうですね。第4次に上がっていて第5次に上げなかったというようなこと、そのこと自体も、私ははっきり把握はしておりません。今度の第5次に上がっていないということ自体は、まだまだ私も、方針とかああいうのは見ておりますけれども、具体的な内容はちょっと見ていないということでございます。

それと、一つには、やっぱり今いろいろと財政的な問題もありますし、長寿命化というような考え方も出てきておりますものですから、その辺のところでもっとそう簡単に変えられる問題じゃないとは思いますが、やっぱりちょっとその辺も関連しているのかなというような、ちょっと無責任な発言でありますけれども、私は今それを感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

いや、ここに、回答は、第5次、具体的な整備計画については盛り込んでおりませんと、はっきり今町長が答弁されていますから。

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

今、林議員が見られている書類がちょっとわからないんですけれども、第5次総合計画では、「実施計画の中から拾った。第4次の実施計画。第4次総合計画の26年度から28年度の実施計画の中でね、それこそ」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

第5次の総合計画の中で今織り込んでない理由は、基山町公共施設等総合管理計画の策定が終わって、そして、町長が申しましたとおり、長寿命化計画とかいろんな問題が山積みですので、この総合管理計画ができた後に具体的整備計画を策定するというので、総合計画の中には具体的整備計画は盛り込んでおりません。

○議長（鳥飼勝美君）

それはおかしいんじゃない。それは整備計画での計画だろうけれども、第4次と第5次の違いは何かと、それだけ聞いとる。

暫時休憩します。

～午後4時42分 休憩～

～午後4時55分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

本日の会議時間については、議事の都合により、基山町議会会議規則第8条第2項の規定により、あらかじめこれを延長します。

小森町長。

○町長（小森純一君）

申しわけございませんでした。

ちょっとさっきの答弁、第5次総合計画の中には盛り込んでおりませんというような表現で答弁いたしましたけれども、そのこのところ、第4次、そして実施計画、その辺のところとの関連でまたわかったところをまた答弁させていただきますので、どうかよろしく願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

答弁がとまりまして、時間をとらせまして申しわけございませんでした。

林議員がお持ちの26年度の実施計画の内容の1,275万8,000円というのは、葬祭公園の維持管理事業の総額になりますので、委託料とかそういうものを含んだ費用でございますので、これにつきましては、ここを改築するとか維持料だけではございませんので、そういう理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

大変時間を本当にとって私自身も申しわけなかったわけですが、要は、やはり建物そのものは耐用年数を過ぎていないかもわかりませんが、厚生産業常任委員会の中では、本当に炉の施設なり中の施設がもう37年も過ぎておるといような形で、そろそろ本当に近隣市町と考えた広域的な一部事務組合の中で施設ができないかなといようなことで検討されておるのが、平成14年度の今言われました総合計画の中での実施計画です。

そこで、このイのところで質問しました、鳥栖市については当たってあるわけですね。鳥栖市と小郡市と大刀洗町については事務打ち合わせを行いましたということですが、鳥栖市については、今後人口が増加していくため基山町を受け入れることは困難だと回答をもらい

ましたと。そういうことから、今後、将来については小郡市、小郡市が今、大刀洗町の分も管理委託を受けて業務運営をされておるわけですが、1市2町による事務組合の設立が条件となるだろうとの回答をもらったということですが、条件がそろえば小郡市は受け入れてくれる可能性があるわけですか、ここで回答のように。

○議長（鳥飼勝美君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、一部事務組合もハードルが高いと思いますけれども、その前に、当然、例えば今までの改修費用とか、例えば建物の負担金、それから、それを全部例えば敷地の面積の土地代ですね、そういうのを全部試算しなければ、基山町が入るときに、何億円かわかりませんが、そういうのも当然出てくるかというふうに思いますし、また、登記も当然行っておりますので、その持ち分の登記、そういう問題も出てくるかと思えます。だから、一概にその一部事務組合も、当然、例えば小郡市・大刀洗町にお願いしないといきませんけれども、全体的に含めてハードル的には高いものがあるかなというふうに今実感をしております。

以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

最後にですが、町長にも、この筑紫野市なり太宰府市、春日市なんか立派な葬祭公園なり斎場を山家のほうにつくっておりますが、私も3回ぐらい行って、筑慈苑施設組合、パンフレットもやっておりますが、レストランもあれば葬祭場、隣には野球場なり武道館なり、それからテニスコートなり、たくさんの本当にびっくりするような運動施設もあります。また、小郡にしても、隣はもう照明があった立派な施設のスポーツ公園の横に火葬場があって、立派な公園ができておるわけですが、先ほどから言いましたように、1市2町による一部事務組合が、もし小郡とかそういうようなことにかててもらえれば、私は本当に助かるなというふうに思うところです。基山も今小倉のほうから向こうに電車通りなりがもう高架線になって、この小郡の葬祭場まではもう15分ぐらいで行くんじゃないか、10分から15分ぐらいで行くんじゃないかというふうに思っております。

それと、ちょっと時間がありませんが、基山の葬祭公園についての死亡届に伴う諸手続関

係のパンフレットが本当にお粗末だなというふうに思うわけですが、鳥栖市にしても、確かに火葬については、鳥栖市の火葬炉は、ホームページから見ると火葬炉が4個、そして1個が大きいのをもう別につくってあると、そして、時間をずっと分ければ、先ほど松雪課長も話しましたように、時間をあげればうちも4回ぐらいはされるということですが、鳥栖市も8回ぐらいはされて、現在、やっぱり鳥栖市もどんどん人口がふえて7万人からなる。基山も1万7,700人ぐらいですが、要は、これから先高齢化で、やっぱり年寄りの方、けやき台なんか葬祭場を使う場合があると思いますが、私はこれぐらいのパンフレットじゃ、もうちょっとわかりやすいようなパンフレットを家庭に配れられないかなというふうに思うところです。よその火葬場関係は本当に立派な利用料金なりそういうのをつくってあるようですが、基山の分はこれ1枚です。本当にびっくりするような考えですが、鳥栖市にしても今言うように基山町は受け入れないということですので。

最後に、基山町が公共施設総合管理、その策定業務について公募型プロポーザル方式で今後この管理運営に携わるということですが、こういうのは公募型プロポーザル方式にこの管理運営を委託するというようなことになると、これは何年度ぐらいからの考えですか。

○議長（鳥飼勝美君）

城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

ここに書いております公共施設等総合管理計画といえますのは、基山町が持つておる施設ですね、道路とかのインフラも含まれますけれども、そういうようなのを全部総合して、これからどういうふうに維持していくか。また、改修をしていくか。長寿命化も含めて更新していくかも含めて、その総合的な指針をつくるための基本の計画でございます。それをつくっていただくところをプロポーザルによって決定しようということでございます。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

林議員。

○11番（林 博文君）

葬祭公園も柿ノ原で、本当に雪が降ったときなんか、今は余り雪が少ないわけですが、昔はもう本当に雪かきが大変で、本当に上るのに業者の方が大変だったと思います。そういうことから見れば、もう少しほかの市町村は下のほうの、例えば田園の中に大きな葬祭場なり、

また、法事なんかもされるような、また、レストランとか運動公園とか施設をつくったこういうふうな葬祭場ができておるようですので、今後第5次計画なんかに織り込まれるか、よその市町村と広域連合をつくった中で進めていただければというふうなことを思って、一般質問をさせていただきました。よろしく申し上げます。

私も最後だと思いますので、本当にお世話になりました。お疲れさまでした。これで終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で林 博文議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後5時03分 散会～